

9月7日（第1日）

9月7日(月)第1日 午前10時00分開議

出席議員

1番	堅道隆司	2番	越野哲也
3番	野崎剛睦	4番	前田鎮夫
5番	胡子雅信	6番	林久光
7番	住岡淳一	8番	山根啓志
10番	登地靖徳	11番	浜西金満
12番	山本一也	13番	石下洋子
14番	吉岡憲伸	15番	新家勇二
16番	鎌田哲彰	17番	下河内泰
18番	太刀掛隼則	19番	扇谷照義
20番	小西俊明	21番	沖也寸志
22番	伊藤一志	23番	西中克弘
24番	山木信勝	25番	上田正

欠席議員

なし

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	田中 達美	副市長	正井 嘉明
副市長	山西 文男	教育長	万治 功
総務部長	酒永 光志	市民生活部長	西山 弘行
福祉保健部長	徳永 信幸	産業部長	島本 俊明
土木建築部長	幸野 潔	会計管理者	空久保博志
教育次長	重川 忠道	消防長	岡野 数正
企業局長	大越 静博	総務課長	土手 三生
財政課長	久保 和秀	企画振興課長	有馬 博之

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	玉井 栄藏
議会事務局次長	河下 巖
議事調査係長	新庄 啓子

議事日程

日程第1	諸般の報告
日程第2	会議録署名議員の指名
日程第3	会期の決定
日程第4	一般質問
日程第5	報告第8号 専決処分の報告について(広島県市町総合事務組合を組

織する地方公共団体の数の増減及び組合規約の変更について)

- 日程第 6 報告第 9 号 平成 20 年度江田島市一般会計予算の継続費に関する報告について
- 日程第 7 報告第 10 号 平成 20 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率に関する報告について
- 日程第 8 諮問第 7 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第 9 議案第 72 号 消防ポンプ自動車の購入契約の締結について
- 日程第 10 議案第 73 号 消防団用消防ポンプ車の購入契約の締結について
- 日程第 11 議案第 74 号 江田島市教職員住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 12 議案第 75 号 江田島市体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 13 議案第 76 号 平成 21 年度江田島市一般会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 14 議案第 77 号 平成 21 年度江田島市国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 15 議案第 78 号 平成 21 年度江田島市老人保健特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 16 議案第 79 号 平成 21 年度江田島市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 17 議案第 80 号 平成 21 年度江田島市介護保険 (保険事業勘定) 特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 18 議案第 81 号 平成 21 年度江田島市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 19 議案第 82 号 平成 21 年度江田島市公共下水道事業 (能美地区) 会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 20 議案第 83 号 平成 20 年度江田島市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 21 議案第 84 号 平成 20 年度江田島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 22 議案第 85 号 平成 20 年度江田島市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 23 議案第 86 号 平成 20 年度江田島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 24 議案第 87 号 平成 20 年度江田島市介護保険 (保険事業勘定) 特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 25 議案第 88 号 平成 20 年度江田島市介護保険 (介護サービス事業勘定) 特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 26 議案第 89 号 平成 20 年度江田島市住宅新築資金等貸付事業特別会

		計歳入歳出決算の認定について
日程第27	議案第90号	平成20年度江田島市港湾管理特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第28	議案第91号	平成20年度江田島市漁港管理特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第29	議案第92号	平成20年度江田島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第30	議案第93号	平成20年度江田島市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第31	議案第94号	平成20年度江田島市地域開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第32	議案第95号	平成20年度江田島市公共下水道事業（能美地区）会計決算の認定について
日程第33	議案第96号	平成20年度江田島市交通船事業会計決算の認定について
日程第34	議案第97号	平成20年度江田島市国民宿舎事業会計決算の認定について
日程第35	議案第98号	平成20年度江田島市水道事業会計決算の認定について
日程第36	議案第99号	（仮称）新寄濤住宅新築工事（建築・昇降機設備）請負契約の変更について

開会（開議） 午前１０時００分

○議長（上田 正君） おはようございます。

ただいまの出席議員は２４名であります。胡子勝弘議員から遅れて来る旨の連絡が入っております。

定足数に達しておりますので、これより平成２１年第５回江田島市議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

日程第１ 諸般の報告

○議長（上田 正君） 日程第１「諸般の報告」を行います。

田中市長から報告事項がありますので、これを許します。

田中市長。

○市長（田中達美君） 皆さんおはようございます。

第５回の江田島市市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席をいただきましてありがとうございます。また、市民の方々には、早朝からの定例会の傍聴にお越しいただきまして、心からお礼申し上げます。

さて、衆議院解散に伴う、衆議院議員選挙が８月３０日に執行され、自民党が大敗し、民主党政権が誕生いたしました。今後の国政の動向について気になるところでございますが、引き続き、緊張感をもって市政運営に努めてまいりたいと思っております。

本市におきましても、任期満了に伴う市議会議員選挙の投票が１０月４日でございます。皆さん、議員各位にとりましては、今任期中最後の定例会でございますが、活発な議論とともに、慎重審議をよろしくお願いいたします。

さて、６月２４日第４回の臨時会以後の市政の主な事柄について、１４項目報告を申し上げます。

まず第１点目が、社会を明るくする運動江田島市大会についてでございます。

７月８日、農村環境改善センターで、社会を明るくする運動江田島市大会を開催いたしました。この大会は、毎年７月に法務省が主唱する「社会を明るくする運動」強調月間の一環として開いたものです。

当日は約４５０人の参加者があり、映画「心の旅路」の上映やバレーボール女子全日本代表の栗原恵選手のお母さんの栗原厚子さんによる「私の子育て論」と題した講演が行われました。今後こうした活動を通じて「犯罪や非行のない明るい社会」の実現に努めてまいります。

２点目が、第５回江田島市基地懇談会についてでございます。

７月１５日、第５回江田島市基地懇談会を開催いたしました。今回は会場を海上自衛隊第１術科学校内のレクリエーションセンターに変更し、各関係機関及び地元の各種団体への情報提供やＰＲ、地域活性化も視野に入れた情報交換会を行い、和やかな雰囲気

の中で懇親を深めることができました。

3点目が、シーサイドコンサートin能美についてでございます。

7月18日、農村環境改善センターで、海上自衛隊呉音楽隊を迎え、シーサイドコンサートin能美を開催いたしました。当日は約500人が来場し、鑑賞した市民は美しい音色に心を満たされ、元気をもらったと思います。

4点目が、江田島市安全・安心まちづくり市民の集いについてでございます。

8月1日、沖美ふれあいセンターで江田島市防犯連合会の主催で、江田島市安全・安心まちづくり市民の集いが開催されました。

「安全・安心で住みよいまちづくり」を実現することが目的のこの大会には、市民、各種自主活動団体、警察、行政及び各事業所から約400人が参加しました。大会では、「安全・安心まちづくり宣言」、「暴力追放宣言」を宣言し、減らそう犯罪情報官の講演、江田島警察署署員による寸劇、警察音楽隊の演奏が行われました。今後もうこうした活動を通じて、市民の防犯意識の高揚と地域安全活動の普及・促進を図ってまいります。

5点目が、江田島市人権公演会についてでございます。

8月2日、農村環境改善センターで佐々木梅治さんを迎え「父と暮らせば」の芝居・読み語りの公演会を開催しました。当日は約70人の来場者があり、佐々木さんの熱演に感動し、平和がいかに大切か、命がいかに大事かということを実感いたしました。

6点目が、サマーフェスタ江田島2009についてでございます。

8月4日、海上自衛隊第1術科学校で、「サマーフェスタ江田島2009」を開催いたしました。

今回は、環境配慮型イベントとして、市内一斉ライトダウンや公衆衛生協議会によるエコ啓発などを盛り込み、市民が環境問題について考える契機になりました。当日は約5,000人が打ち上げ花火や盆踊りなどを楽しみ、盛大なうちにフィナーレを迎えました。開催に際し、ご尽力いただいた自衛隊関係者及び各関係機関に対し、深く感謝申し上げます。

7点目が、人権強調月間の啓発活動についてでございます。

8月7日、人権強調月間に合わせ、人権擁護委員会、人権啓発活動推進者の会及び各町の人権教育啓発推進協議会の協力を得て、市内7箇所の栈橋と大型量販店3店舗において、啓発物品を配布するなど、人権啓発キャンペーンを行いました。

また、強調月間中、市内幹線道路沿い、市役所及び各支所に横断幕や懸垂幕などを掲げました。今後とも、啓発活動を継続して行い、人権意識の高揚に努めてまいります。

8点目が、全国消防救助技術大会への出場についてでございます。

8月20日、神奈川県横浜市消防訓練センターで、第38回全国消防救助技術大会が開催され、引揚救助の部に江田島消防署の救助隊員5人が出場し、入賞を果たしました。

この大会は、全国7地区の予選を勝ち抜いたチームが出場できるもので、7月22日に広島県消防学校で開催された中国地区消防救助技術指導会において、安全・確実・迅速性の評価により優勝し、中国5県の代表として出場したものです。これからも、あらゆる災害に対応できる救助隊を目指し、訓練に励み、市民が安全で安心に暮らせるまちづくりに努めてまいります。

9点目が、江田島すこやか健康まつりについてでございます。

8月22日、農村環境改善センター、30日に江田島コミュニティセンターで、それぞれ健康イベントを開催しました。

これは市民の健康意識の向上を図り、健康・長寿のまちづくりを推進するために、県立広島大学と協働して開催したもので、両日合わせて約400人の来場がありました。それぞれ会場では、健康診査の結果表の見方の説明をした後、県立広島大学の加藤秀夫教授の健康講演会を行いました。

また、県立広島大学の学生による「えたじまクイズ」や、肩こり・腰痛予防のための体操や市食生活改善推進協議会の健康料理の試食なども行われ、多くの来場者に楽しんでもらいました。今後も健康づくりの推進に努めてまいります。

10点目が、秋月処分場適正化事業についてでございます。

3年間の継続事業で整備していた秋月処分場適正化工事が8月31日完成しました。総事業費は7,827万1,200円で、安全面・環境面を最優先に施工し、無事完了いたしました。

11点目が、サンビーチおきみについてでございます。

9月1日、昨年4月から休館となっていました、サンビーチおきみのリニューアルオープンを記念して、オープニングセレモニーを開催いたしました。

この日は、市議会議員の皆様はじめ、指定管理者の株式会社国民休暇村サービスの正木社長や各種団体長など約50人が出席し、セレモニーの後に、リニューアルした館内を見学していただきました。

今後、休暇村サービスには、本市の自然・産業・味覚などを生かしたさまざまなプランの企画や全国規模のネットワークを活用して、市内外からの集客の拡大を図り、能美海上ロッジ、シーサイド温泉との3施設一体の効率的かつ健全な経営を行っていただくことを期待しております。

12点目が、おきみ水軍フェスタについてでございます。

9月5日、沖美町の入鹿海岸で第9回おきみ水軍フェスタが開催されました。

今年はサンビーチおきみの営業再開に合わせて、初めての9月開催で、場所も2年振りに入鹿海岸に移して行われました。この祭りのメインである水軍歴史絵巻には、安芸高田市の吉田神楽団の皆さんによる舞いが披露され、観客から大きな拍手がわき起こりました。

また、フィナーレを飾り、恒例の打ち上げ花火も行われ、訪れた観客を楽しませました。このイベントも、サマーフェスタえたじま2009と同様に、環境配慮型イベントとして位置づけ実施したものでございます。

13点目が、各種定期総会等への出席についてでございます。

このことについては、別紙1のとおり開催され、市長、副市長または関係部課長が出席いたしました。

最後に14点目、工事請負契約の締結についてでございますが、別紙2のとおり契約をいたしております。

以上、報告を終わります。

○議長（上田 正君） 次に議長報告を行います。

地方自治法第199条の第9項の規定による定期監査の結果報告並びに地方自治法第235条の2第3項の規定による平成21年5月から7月にかかる例月出納検査に対する監査の結果報告は、お手元にお配りをしております。ご覧いただくようお願いをいたします。朗読は省略をいたします。

以上で、議長報告を終わります。

これで諸般の報告を終わります。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（上田 正君） 日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において13番石下議員、14番吉岡議員を指名いたします。

日程第3 会期の決定

○議長（上田 正君） 日程第3「会期の決定」についてを議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は本日から9月11日までの5日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議あり」の声あり）

○16番（鎌田哲彰君） 11日までということでしたら、聞くところによると決算審査を10日、1日限りというふうにお伺いしたんですが、通常、予算、決算の委員会は、2日は少なくともかかるような委員会なんですね。一番大事な委員会なんですが、それをその10日にまとめてやるということになりますと、ほかの委員会の傍聴もできませんし、なおかつ執行部がですね、説明のためにいえば3分割して、企業の関係もありますからわかりませんが、1日でやるのは大きな問題があるような気がするんですよ。恐らく、選挙のためとか、いろんな日程のことだろうと思いますけども、本来、選挙云々は関係ない話で、1日で本当にその審査ができるのか、私は物すごい疑問に思います。ぜひとも、今までどおり、決算審査はちゃんといろんなところも見れて、意見も言えて、2日間とっていただくように要望いたします。

○議長（上田 正君） 会期の日程の決定は議運で決めておりますので、一応、異議がありましたので、採決したいと思います。

この異議に対して採決をいたします。

5日間に賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

今回の日程は議運で11日までと決めたんで、そういうものの中で、今の議会を皆さんに配布しとるわけで、それで異議があるということなんで、それが今言うように議運で決めた11日までの賛成の方の諸君の起立をお願いいたしますということです。

○10番（登地靖徳君） 議運で決めたいというのはよくわかるんだけど、今のようですね、なぜ11日になったか、その説明を少ししてもらいたい。議運で決まったその内容説明をね。

○議長（上田 正君） 今回、議運の中で決めたのは、いわゆる今月の27日が告示という、選挙のことを皆さんの市議会の選挙も配慮されてですね、本来は今言われるようなあれは趣旨が本当だろうと思いますけど、日程を配布されて、今言うたように議運ではそういうふうを決めたわけであって、皆さん方が全部はいっぱいまでやれやいえばそれでも構わんと思いますよ。それは。そうじゃなしに、その議運で決めたものに対しての今の反対なんですから、そこらをここで決めんにゃあいけんのじゃないか思いますかね。

ちょっと本会議、質問ないけん、とにかく採決します。そうせんともう決まらんから、それをしよったら。それはもう、議運がほんじゃあ何じゃったのかということになりますので、一応採決させていただきます。

休憩します。

（休憩 10時19分）

（再開 10時23分）

○議長（上田 正君） 本会議に戻します。

休憩を閉じて採決しますんで、一応、5日間で、今、日程で異議が出たわけですから、5日間でええという賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

賛成多数なんで決定します。

日程第4 一般質問

○議長（上田 正君） 日程第4「一般質問」を行います。

その前に、お願いを申し上げます。

類似した質問については、議事進行の観点から、質問者及び答弁者ともに重複をできるだけ避けていただき、簡潔にお願いをしたいと思います。

それでは、順次一般質問を行います。

2番 越野哲也議員。

○2番（越野哲也君） 皆さんおはようございます。

2番議員、通告に従って一般質問を行います。

なお、原稿を書いたときが8月の中旬であったために、選挙前に出しました。意味は一緒なんですけど、若干言葉を変更して質問させていただきます。

新政権に対する市長の考えは。今回の国政選挙は国民の大きな関心の中で投票が行われました。自民党が政権を続けるか、民主党の新政権が誕生するかの結果は、現時点では決定し、民主党の圧勝でした。自民党支持をしてこられた田中市長はこれまでのパイプを失いましたが、今後の要望活動など、新政権に対する対応はどのようにするのかお伺いいたします。

2点目、財政再建の状況は、厳しい財政状況の中、予算縮減、人員削減などの施策を進めているところであります。先の全員協議会の説明では、基金は5年後になくなり、さらに厳しい将来像とのことでした。平成20年度の決算状況と、財政予測などは、今議会に資料が提出されていますが、市長による説明と今後の予算縮減計画について、説明を求めます。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 新政権に対する考え方はという、スタンスはということなんですけれども、衆議院選挙の結果、自民党から民主党に政権が交代したわけなんですけれども、はっきり言いまして、選挙直後のために、まだ正式に言いますと、鳩山政権まだ誕生しとらんわけなんですけれども、事実上はスタートはしとるわけなんですけれども、中身がですね、江田島市にどれだけの影響があるかというのは、全く今のところはわかりません。したがいまして、今の時点ですら、江田島市として、市長としてどうするかとか、こうするかということは、全く申し上げる段階ではないと思います。ただ、議員が言われるように、ずうっと昔から、この島ではですね、旧町の時代から、灘尾国會議員、衆議院議員がおりまして、栗谷先生いうように、平口先生に代々続いて、その自民党を支持してきて、歴代の町長さんもずうっと自民党支持で、そういった世の中で今日まで進んできたわけなんです、当然、江田島市長であります私も、自民党の支持をしてきたわけなんです、そのことは別に間違いとか、正しいとかいうことじゃない。ただ市長としては、これからも必要なときには、中央の方へ要望に行かなければいけないというようなことは出てくる可能性はありますので、そうなれば当然、行くようにいたします。ただ、これまでのようにですね、自民党の国会議員さんが地元から出身とか、防衛に非常に理解の深い先生方でしたから、気楽に話ができとったということは間違いなしにあります。いろんなできないことでも、先生できんですかねとかいうようなことで、気楽に話はできましたけれども、今度、政権をとりました民主党の国会議員の先生方には、これまで全くつき合いがありませんので、個人レベルでもそうですけれども、やっぱりつき合いが全くない人と今度新たにつき合いをすると、今まで何十年つき合うた人とつき合っただけというのは、当然、新しく時間もかかりますし、お互いに考えが多少は違うところありますので、なかなか今までのようにはいかないのじゃないかというようには、私個人としては思っております。

民主党政権がどうかこうとかいうことは、そういったことを私らが言うような立場ではありませんので、今後の推移をしっかりと見定めていきたいというように思っております。

江田島市が進むべきは、もうこれまでの政策をしっかりと進めるということですので、必要があればどこへでも出かけていくというスタンスであります。

次にですね、予算縮減の状況についての質問でございます。

平成20年度の主要施策の成果に関する報告書の1ページの第1節決算概要の冒頭にお示ししたとおり、市税や普通交付税など歳入の減少や義務的経費の増加などにより、極めて厳しい状況にあります。平成20年度の決算状況の歳入においては、前年度比、地方税が0.8%、地方交付税が3.4%の増となっていますが、これについては一時

的なものと考えております。国の雇用・経済対策等により、歳出においては、投資的経費が前年度比9%の増となっております。歳出全体では、前年度比5.5%の減となっております。必要な財源を確保する財政運営には、従来から積極的に取り組んでいるところですが、減少する歳入に対応していくためには、あらゆる事業の見直しを視野に入れなくてはなりません。今後の予算縮減計画につきましては、6月の全員協議会で平成21年度から26年度までの財政収支見通しを議員の皆様にお示ししたとおりでございます。

目標としては、1点目が現状の財政収支見通しで見込まれる財源不足の対応。2点目が、硬直化している財政状況の改善。3点目が、市の基本計画に基づく実現可能な実施計画の見直しの3点を揚げ、あらゆる事業の見直しを進めているところでございます。

以上です。

○議長（上田 正君） 2番 越野議員。

○2番（越野哲也君） 再質問させていただきます。

まず、国政にということ、この質問に対して、ちょっと意見申し上げたいんですけども、事務局と議長の方から、国政に関するのは質問としてふさわしくないんじゃないかという話が当初ありましたけども、私は一般質問というのは、広く市政全般にわたる、多岐にわたった中で質問するということでありまして、国政そのものをどうのこうのじゃなくてですね、市長がこれからどうされるのか、東京へ行って要望活動を今までもしてきました。そういう活動をこれからどうするのかということを知りたいわけであり、これは正当な質問だというふうにならざるを得ないところで申し上げます。

この件に関しては、余り、1点だけ要望しておきますけれども、今、過去から現在にわたっての町長、市長さんが自民党を応援してこられて、私も自民党を支持してきましたということでしたけれども、例えば、呉市、東広島、廿日市、近郊の首長さん、あるいは県知事さん等はですね、本来、首長たるものはですね、実際にはそうかもわからないけれども、表では中立の立場、どっちに転んでも国政に頼める道筋をつけておくという必要があるんじゃないかと私は思います。今回、全くつき合いがございませんということで、そこでタイムラグが発生するわけでございますので、私はやはり市長たるものはですね、そういった自分の考えはちょっと置いて、市民サイドに立った対応をしておく必要があったんじゃないかなというふうに考えております。この件に関しては、回答はいりません。

次に、財政再建の状況なんですけれども、こちらに資料をいただいております。20年度の健全化指標につきましては、とりあえず今回については、健全な良好な状況であるというふうに数値が出ております。実質赤字比率、連結実質赤字比率は基準内、それから、実質公債比率が14.6。健全化で悪いというラインが25%ですから、3分の2以下に切っております。それから、将来負担比率についても143.2%、悪い基準が350%ですから、今現時点では良好であると言えますけれども、今後は先ほど申しましたけれども、財政予測とかにつきましても非常に厳しい、人口も減ってくれば地方交付税等もどんどん、新政府はどうなるかわかりませんが、減ってくるのではないかと予想されます。そういった中で、これまでも人員削減、一律15%カットな

んか実施してきたわけでありませけれども、財政に特化した計画というのをね、これからつくっていく必要があるのではないかと。それも向こう3年の大ざっぱな計画ではなくて、どの予算について、どういう工事についてカットしていくんだ、どういうものについては事細かくですね、向こう10年先、20年先を目指してですね、計画をつくっていく必要があると思うんですよ。その辺についてね、今の計画というのはね、基本計画もそうですけども、紙に書いた計画で非常に何か血の通ってない計画というふうに思えて仕方ないです。私はやはり特化した専門的な、スポーツでも大ざっぱな計画もあれば事細かな、こっちにヒットが出たらもうこういう体勢で走るんだというようなね、そういう細かい計画が必要だと思うんです。そういった計画についてこれからつくっていくと、策定していこうという予定はあるのかどうかお伺いします。

○議長（上田 正君） 酒永総務部長。

○総務部長（酒永光志君） おはようございます。

ただいまの今後の財政の計画ということでございますが、先般の財政収支見通しというのを平成21年度から平成26年度にかけてのことにについて提出をさせていただきました。その中におきまして、財政運営方針の策定というのを述べておったと思います。現在、計画期間を平成21年度から平成26年度の間として、その間の財政運営についてどのようにするかという計画を策定中でございます。それぞれのワーキンググループ、また行財政改革等のチームを加えながら現在検討しております。これを本年度中には策定をし、また皆様方にお示しをしていきたいと、このように思っております。終わります。

○議長（上田 正君） 2番 越野議員。

○2番（越野哲也君） わかりました。しっかりした計画を立てていただきたいと思っておりますけれども、ただ、例えばカットする順番ですよ、先の自民党政権でも借金をなくしていくんだと、カットしていくんだという計画の中で、真っ先に挙げられたのが福祉の医療そういったところだったんですよ。ですから、やはり市民サイドに立って、本当に必要なものは何か、市民の命にかかわるようなことはカットするべきではありませんし、やはり不必要なところの分については、大胆なカットということで、その順番的のものについてもですね、今後は縁故、しがらみ、何回も言っておきますけど、ひいき、差別とそういったことがあってはならないんです。公平に必要なところを削減計画を立てていただきたいと思っております。

次に、人件費の削減についてもですね、1件提案させていただきたいと思っておりますけれども、現在、副市長さんが2名、部長さん級が約10名いらっしゃいます。果たして、副市長2名、あるいは部長制、それからそういったものが必要なかどうか。それから、職員の人件費削減の中でね、給料、手当、交通費などの条件もこれから今後考えていただきたいと思っております。本件とはちょっとずれるので申しわけないんですけれども、やはり以前申し上げた、島外からの通勤者等のことも、市民の声が非常に大きい。交通費等も上限、市内から通える程度にカットするとかですね、そういったことも検討していただいて、人件費についてのちょっと特化した質問なんですけども、今後どのようにしていくのかちょっとお聞きしたいと思っております。

○議長（上田 正君） 酒永総務部長。

○総務部長（酒永光志君） 人件費の削減についてということでございます。

先ほども申し上げました財政運営方針の策定の中で、歳出の削減対策という項目を設けております。その中で、組織のスリム化というのを掲げておりました、この中で人件費の抑制、また経費の節減に努めるということをお述べております。人件費の抑制につきましては、いわゆる定員の適正化計画の策定と、この見直しでございます。平成22年度から平成26年度にかけてのこの定員の関係についても見直しをしてまいりたいと思っております。嘱託職員また常勤化している臨時職員、数をかなり削減をしてまいってきたわけですが、このたびの経済対策、また緊急雇用等により、これが一時的には伸びている現状にあります。ただし、これにつきましても、国の財源がいつまで続くものか、不特定なところがございまして、順次、国の動向、また県の動向等をお見合わせながら考えていきたい、このように思っております。

また、ただいま質問にありました特別職、副市長職2名、また部長制が必要なのかどうかということがございました。これにつきましては、現在、職員の数もどんどん、どんどん毎年15名か20名の削減をしておる中で、いつかはこれも解決をしていかなければならない課題だと思っております。

経費の節減につきましては、旅費、また費用弁償の見直し、また委託料、それといわゆる公有の施設、これらの効率的な運営と、また適正な使用料の徴収に努めてまいりたい、このように思っておるところでございます。終わります。

○議長（上田 正君） 2番 越野議員。

○2番（越野哲也君） 今お聞きしましてですね、今後、その計画を見て、また判断させていただきたいと思っておりますけれども、平成26年とはいわずですね、平成26年と言いますと合併してちょうど10年がくるわけでございますけれども、もうちょっと先も見据えてですね、そしてしっかりした計画をお願いしたいと思います。

そして、今、明らかにこれから財政はさらに厳しい状況になっていくので、新しいアイデアとかそういったものを取り入れてですね、新たな江田島市、市長が望まれるようにずうっと江田島市でやりたいんだというふうになれるように要望しまして、私の質問を終わります。

○議長（上田 正君） 以上で、2番 越野議員の一般質問を終わります。

続いて、5番 胡子雅信議員。

○5番（胡子雅信君） 皆さんどうもおはようございます。

5番議員、通告に従いまして、2問の質問をいたします。

まず初めに、7月24日から25日にかけての集中豪雨災害にあわれた被災者の方々に深くお見舞い申し上げます。

まず、第1問ですが、防災のあり方についてお尋ねいたします。

先般の全員協議会で、市からの報告がありましたように、7月24日から25日にかけての大雨で、能美町、沖美町、大柿町で床上浸水18戸、床下浸水82戸が確認されております。特に大柿町大原地区では、床上浸水15戸、床下浸水55戸と被害が甚大でございました。大原地区では、地元自治会が8月4日に河川洪水災害防止についての

要望書を提出し、8月21日に市長名の回答書をもとに、大古自治会と被災者の方々への説明会が開催されました。今回の集中豪雨災害を教訓とした防災のあり方について、市の対応をお伺いいたします。

まず、自治会など、各種団体との連携についてでございます。市内には、地域によっては自主防災組織があります。市も改めて自治会等に自主防災組織編成の推奨をしてみてもどうでしょうか。自治会という住民組織と連携してこそ、災害の最小限化も可能です。また、行政、消防団、自治会の連絡網体制も必要と考えますが、この点についての市の見解をお聞かせください。

続いて、防災行政無線の有効活用についてでございます。大雨や台風時の防災無線での情報連絡には限界があるのではないかと考えます。台風などの暴風雨のときに、昼間であれば、広報車が市内を回ることがありますが、職員さんの身の危険もあります。また、そのような悪天候のときには、防災無線で流れる音声も、家にいる市民には届いているのか疑問でございます。そこで、先ほどの自治会という住民組織との連携ということにも関連いたしますが、防災行政無線の受信機を自治会に配布してみてもいかがでしょうか。自治会役員や自治会の構成する最小単位の長に対して、無線受信機の配布をすれば、その最小単位の構成する世帯に素早く、市の放送内容が伝わり、迅速な避難行動も可能ではないかと考えます。自治会の連絡網を利用することによって、避難勧告、災害状況などの的確な情報を市民に速やかに伝達できるのではないかと考えますが、この点について、市の考えを教えてください。

次に、災害時の支所等の機能強化についてです。

今回の災害では、大柿支所に市民からの被害報告の電話連絡がありましたが、当直の方が出られて、対応が思うようにできなかつたと聞いております。支所機能の縮小がそうさせたのかわかりませんが、今後、同じような災害があると考えれば、市民の不安はぬぐえません。安心・安全なまちづくりを目指す江田島市としては、早急に対応策を考えなければならないと思います。今回の件で、大古自治会の洪水災害防止対策会議では、大柿町に在住の市職員は、災害が予想されるときには支所で待機するという体制も必要なのではないかという市民の声もあがりました。もちろん、担当部署の業務内容によっては、支所に待機することができない職員さんもあるとは思いますが、災害対策における支所機能の強化について、市の考えをお伺いいたします。

続いて、第2問に入ります。

公共交通協議会と新たな船運賃補助金制度創設についてですが、まず7月7日に開催された江田島市公共交通協議会及び今後の予定についてお伺いいたします。

法定協議会の委員に議会代表はいません。議会も市民の負託を受けている代表であり、また市の交通船事業を所管する産業建設常任委員会や企業会計特別委員会もあります。住民代表として選出されていないことに違和感を覚えるのですが、何か特別な理由があるのか教えてください。

法定協議会におけるオブザーバー等による分科会の状況についてお伺いします。

第1回協議会で、学校統廃合で児童生徒の移動も交通の中で重要な位置づけであるため、PTAなど学校関係者も含めてはどうかという委員の質問に対して、委員は各団体、

組織の代表であり、各業界、海上交通であるとか陸上交通、これはバスとかタクシー協会も含まれておりますが、各業界というか、各分野に所属するオブザーバーで構成する分科会を設け、協議会へ意見具申することも可能と事務局より説明がありましたが、その後、分科会がどう結成され、どのように議論を進めているのか教えてください。

次に、コンサルタント業務委託の進捗状況について。

当初、予定でコンサルタント業務委託選定を8月と予定されておりました。タイミングよく今日、中国新聞の朝刊に、航路再編へ実施調査をするという記事が掲載されました。この調査がコンサルタント業務委託の一端と思われそうですが、これまでの進捗状況と、これからの予定についてお伺いいたします。

計画策定期間ですが、法定協議会の委員の方々からは、地域公共交通総合連携計画の早期策定を望む委員の意見がありました。また、事務局からは、できればそうしたいという回答でしたが、策定期間の前倒しがあるのかどうか教えていただきたいと思っております。

続いて、船運賃の補助金制度創設についてお伺いしますが、昨年12月定例会で、私が質問しましたが、船による通勤、通学者への補助金制度創設について、再度お伺いいたします。

持続可能な江田島市のため、人口流出はぜひとも防がなければなりません。平成18年度から20年度にかけて、自衛隊関連を除く江田島市から他地域への移住された現役世代はどのくらいありましたでしょうか。

また、これは非常に難しいことかもしれませんが、転居世帯へ理由などのアンケートを実施してみることも検討してみたいかどうかがでしょうか。船便等の理由が転居理由とすれば、今回の法定協議会の参考資料になると考えます。現役世代の流出を防ぐために、船運賃補助金制度も、先ほど申し上げましたように必要と考えます。現役世代や子ども世代が、船便等の理由で転居をしているのであれば、高齢化や少子化はますます進んでまいります。もちろん、市特定の市民に対しての直接補助ということで何か問題、懸念されるものがあるのであればですね、船会社等に補助を出して、運賃値下げという関節的な補助も考えられます。これらの点を踏まえて、再度、市長のお考えをお伺いいたします。よろしくお伺いいたします。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） まずはじめに、7月の24日の豪雨の災害につきましてですが、経過とか原因とかにつきましては、きっちり把握はできませんけれども、被害にあわれたという方が大勢おられますので、その方々に対しまして、心からお見舞い申し上げます。

まず、防災のあり方についてでございますが、ご質問の今回の集中豪雨の災害を教訓とした市の防災対応のあり方についてお答えいたします。

まず、自治会など各種団体との連携についてですが、現在、市内には5つの自主防災組織が編成されて活動しております。今年度、「地域と行政の協働」を大きな柱の一つとして、「協働のまちづくり」の具体化に取り組んでいます。この取り組みの中で、今後、自治会と協議しながら、この自主防災組織を全市域へ拡大していきたいと考えております。また、併せて行政と各種団体との連絡網整備も構築していきたいと思っております。

ます。

次に、防災行政無線の有効活用についてですが、今年度、防災行政無線の統合デジタル化に向けて、基本設計及び実施設計を行っております。これを基に来年度以降、統合デジタル化整備事業の施行を予定しております。この整備に併せて、自治会等への戸別受信機の配布も検討していきたいと思っております。

また、災害時の支所等の機能強化についてですが、今回の災害を教訓として、非常時の各支所への地元在住職員の配置等、職員の配置体制を再編成をし、迅速な対応ができるようにしていきたいと思っております。

次に、公共交通協議会及び今後の予定についてお答えいたします。

今年度、「地域公共交通総合連携計画」の策定を目指して設立した「江田島市公共交通協議会」は、国の地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づいた法定の協議会でございます。この協議会の委員構成については、陸上、海上の運行事業者、住民の代表者、国・県の交通担当者、警察、学識経験者等により構成するとされております。

委員につきましては、国から示されているモデル規約や昨年度までに県内の連携計画の策定を行っている他の市町を参考として選任を行いました。

なお、協議会の下部組織としまして、専門的な調査や検討を行っていくために、必要に応じて分科会を設置することとしております。市議会議員の皆様方からご意見等をいただく必要が生じた場合には、この組織を活用していきたいと考えておりますので、ご協力をお願いしたいと思います。

次に、オブザーバー等による分科会の状況については、7月7日に開催した第1回協議会の後、これまでに海上交通事業者と自治会代表者の分科会をそれぞれ1回ずつ開催しております。

次に、コンサルタント業務委託の進捗状況については、8月5日に総合連携計画策定業務プロポーザルを実施し、協議会の委員の中から選ばれた選考委員において委託事業者の選考を行いました。選考の結果、最もすぐれた企画提案を行ったコンサルタント会社と業務委託契約を締結しております。現在は9月下旬から10月上旬に全航路で実施予定の乗降調査の準備や、運行事業者・自治会などの各種団体へのヒアリング調査を並行して進めているところです。

次に、連携計画策定期の前倒しについては、計画策定の基礎となります乗降調査のデータ集計や分析作業に多少の時間を要しますが、可能な限り前倒しして実施していければと考えております。今年度中に、この協議会で公共交通の課題の解決に向けた連携計画を策定していただき、来年度以降で計画に基づいた事業を実施してまいります。

次に、通勤・通学者への補助金制度創設についてお答えいたします。

平成18年度から20年度にかけて他地域へ移住された方の人数については、自衛隊関連を除いた数字は把握できませんが、人口移動統計調査によると、平成18年度に1,423人、平成19年度に1,254人、平成20年度に1,190人となっております。また、同調査によると、移動する主な理由は、いずれの年も40%以上が転勤によるものとなっております。この移動の理由が船便に原因があるかどうかは不明ですが、通勤に費用がかかるため、就職に不利となっているといった話も聞かれます。

昨年の12月定例会で答弁いたしましたでしたが、5番議員から示されました船の運賃補助制度の創設につきましては、人口流出に歯どめをかけるためにも有効な方策ではあるとは思いますが、本市の財政状況等から考えますと、現状のままでの実施は困難であると考えております。今年度設置しました「協議会」の中で、航路の合理化・効率化とあわせて、運賃も含めた利便性の向上についても議論していただき、これらの交通問題の課題解決に向けて取り組んでまいります。以上で終わります。

○議長（上田 正君） 5番 胡子議員。

○5番（胡子雅信君） どうも答弁ありがとうございます。

まず、第1問のところのですね、自治会など各種団体との連携について、自主防災組織が5つ、今この市内にあるということをお願いいただきました。それで、今後、行政、消防団、そして自治会の連絡網整備もつくられるというご回答をいただいておりますが、それでは、いつまでという期限というんでしょうかね、つくると答弁いただきましたところでいつまでという期限設定というのをやっぱり私としても、皆様方としても知りたいところであると思うんです。できましたら、今現時点での市長の思いとして、例えば来年、今年度中に整備されるとかいうふうな具体的な時期がわかればありがたいんですが、よろしくをお願いします。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 自主防災組織の設置の時期ということなんですけど、相手方がおりますし、これまでもいろいろ議論されてきて、自治会の組織等についてはですね、旧町から引き継いだ形のもので、それぞれ温度差がありまして、非常に熱心に協力していただけるとこと、まだまだ成熟してない部分がありますので、今の時点でいつまでという目標は非常に全体が非常に難しいとは思いますがけれども、今回のことを教訓にしますとですね、行政だけでは到底手が回らんというのが実は私の今回の災害、大雨についての対応の中でですね、行政だけでは到底手が回らんというのを強うに感じておりますので、できるだけ早くですね、各地域でそういった組織を立ち上げてしていただきたいと思っております。その中の、例えばの話、どの部分かというようなこともなりますけれども、その中身によりまして、自治会も協力できる部分と、それは我々じゃ無理じゃとかいういろいろなものがありますので、やはり議論の中身を議論を深めんとですね、この部分じゃ協力する、この部分は無理じゃとか、これは行政がやってくれとかいろいろありますので、多少時間かかるとは思いますがけれども、先日の例で言いますと、やっぱり避難所の管理とかいうのは、やはり幾ら考えても地域の自治会がですね、避難所の管理をしていただくのが、やっぱり一番ベストじゃないかと。この間もそうなんですけど、大原のあそこのもう既に避難所を開設しようかいうときにはですね、実はもう車が通れん状況になっただけなんです。それで飛渡瀬経由でしただけなんですけれども、飛渡瀬経由で行ったり来たりしたわけなんですけれども、地域の方が避難所の管理なんかしていただくんですね、すぐに歩いて行ってでも避難所開設できるとかいうことができますので、やはり1つの例でいうと、そういう避難所の管理なんかをできるだけそういう地元でしていただければというような考えがありますので、まだほかにもたくさん地域でできる方法があります。例えば、川の河川やなんかでも、実はここまでもう増水

しとると、はよ避難、例えば避難命令を出すとか、そういうものをした方がええよとかいうのは、実は地域の方が実は早く情報が入るいうんか、地域の方が早く現場を確認できるんで、そういったことなんかもですね、これから細かいことの協議をしてですね、非常に実効性のある、有効性のある対応いうものを考えるとですね、従来のように役所の中で、机の上でプランを立っただけでですね、やりましょうやいうのは、やはり考えてみますと、うまく機能しない部分がありますので、少し時間かけてですね、どの部分が地域の方が担えるかということをしてですね、協議して行って、ぜひとも地域でそういった組織を立ち上げてもらいたいというように感じておりますので、少し時間をいただければと思います。

○議長（上田 正君） 5番 胡子議員。

○5番（胡子雅信君） すみません、また再度、今の話になるんですけども、今、どう言うんでしょうか、避難場所を自治会の方で管理してあげればという市長のお答えだったんですけども、市長も十分ご存知、ご理解されていると思うんですけども、今、もちろん地域によっては違うかと思えます。ある地域では、もう既に高齢化率が40%も50%も、今、65歳以上の高齢者の方がですね、かなり比率を占めている地域もあります。すべての部分で行政におんぶにだっこことというわけにはいかないと思うんですが、そういった高齢者の方々がいる地域は特にですね、行政の力が必要だと思うんです。なぜならば、行政の職員さん方というのは、結局は定年が60とすればですね、20から60代までのいわゆる元気な職員さんがいらっしゃるわけですね。そういったお年寄りの方々とかですね、体の不自由な方々がいる地域はですね、特に職員さんの応援が私は必要ではないかなと思っています。

それと、あと今、市長さんがおっしゃった、地域の方が一番河川のはんらんとかなんとかというのがよくご存知ということなんですけども、それもまたその伝える方というのが限られているところがあって、どうしても一人の方が20軒、30軒連絡するということはまず不可能なんです。そうすればですね、今、私この支所機能の強化とも、あとの防災行政無線というところにも当てはまるんですけども、まずは地域の方がすぐ把握した情報を支所もしくは本庁でしたらエリアが広がりますので、支所に情報をいって、そこから行政防災無線の先ほど受信機の傍受システム、これもしだめであってもですね、各自治会とかですね、地域の1つのまとまりの班長とか当番とか、そのまとめ役の方に情報が速やかにいくようにすれば、その地域5軒、6軒は歩いて回れますので、そういった部分も早急に、今のその連絡網の整備という中でですね、入れていただきたいなと思っています。

それと、あと行政防災無線、これからデジタル化ということで、来年度以降から整備されていくということで、そのときに、受信機を配布も検討されるというお答えだったと思います。それ来年度以降ということであれば、まだデジタルじゃなくて、アナログがまだ残っているということですが、今、恐らく江田島市が保有している個別受信機というのは、まだ在庫が何個か、私、トータルのその数は知りませんが、まだ在庫があると思うんですよね。そういう意味では、デジタル化になるから、それまではそうすると当面やりませんというわけじゃなくてですね、もう災害いつ起こるかわからないわけで

すね。そういう意味では、今ある在庫で、例えば地域が全地域の自治会に配布というのはちょっと難しいとは思いますが、そこら辺のところは、先ほどの高齢化とかそういった部分も考えてですね、できることから、お金がないのであればできることからやっていただければなと思っております。その点で、今、市の方に教えてもらって在庫の数があるのであればですね、それを速やかにね、どうせその倉庫に眠らせても役にたちません。在庫はもう例えばデジタル化になればもう用がないわけですよ。今あるものを今、配布することによって、少しでも災害の被害が起こらないような、そういうようなことをしていただきたいと思うんですが、その点ちょっと回答をお願いいたします。

○議長（上田 正君） 酒永総務部長。

○総務部長（酒永光志君） 私の方からは、戸別受信機の在庫の関係を答えさせていただきますが、それぞれ4町ともですね、もういわゆる運用を開始してかなりの年数が経過しております。当初、それぞれの地域、それぞれのまちでですね、例えば議会議員さん、また町の執行部、また課長、そのあたりまで配布はしておりました。それと、能美町におきましてはですね、難聴地域の方に半額助成等をして、戸別受信機を配布しております。ただ、時間がかかなり経過をしましてですね、市の方で持っておる在庫というのは所在確認できておりません。まっ、ないということです。可能性があるとしたらですね、今申し上げましたそれぞれの今まで配布をしておったところですね、そこらを確認して、例えば、空いておる受信機があればそれが活用できるのではないだろうか、このように思っております。

○議長（上田 正君） 5番 胡子議員。

○5番（胡子雅信君） ありがとうございます。

今、在庫はちょっと把握しないけども、恐らく数少ないだろうということでございます。今どう言うんでしょうね、やはり受信機が少ない、今、私は在庫がもしあるのであれば、それを使えばいいんじゃないですかということなんですけども、例えば、今回、国からの臨時交付金で、火災報知機を65歳以上の方に無償配布というすばらしい施策、やられております。火災報知機もそうなんですけども、今の戸別受信機、例えば新規のデジタルになるまでに1年、2年それだけしかもう使えないから、むだ金を使うんじゃないかなというふうな議論もあるかとは思いますが、やはり何と言っても、市民の命、財産を守るためには、少々の1機、戸別受信機が1機1台幾らかちょっと私も把握してません。恐らく3万から4万ぐらいじゃないのかなとは思いますが、そういった防災対策に向けて、例えば2年間しか使えないとしてもですね、それぐらいの予算は江田島市も何とか振り絞って、ぞうきんを絞るわけじゃないんですけども、そこらのところでは対応できないのかなと思うんですが、この点、総務部長いかがでしょうか。

○議長（上田 正君） 酒永総務部長。

○総務部長（酒永光志君） 戸別受信機の単価につきまして、若干もう少し高いと聞いております。それとですね、現在、先ほど申し上げましたように、現在、運用しておる機器がかかなり老朽化しておるということですね、その本体ですが、今、例えば修繕ということになったときにですね、部品の調達が難しい状況にあります。戸別受信機につきましてもですね、既に製作はしてないこのように聞いておりますし、先ほど申し

上げました方法しかちょっと頭に浮かばないと思っております。

○議長（上田 正君） 5番 胡子議員。

○5番（胡子雅信君） すいません、わかりました。今のその本体もかなり老朽化し、今、改めて戸別受信機といっても部品とか既に生産中止されているということなんですが、これ1つお願いというか調べてもらいたいということで、確かに今の受信機、今の江田島市が利用している防災行政無線の戸別受信機は生産されてないと。ただし、もしかしたらですね、全国いろんな市町村、自治体あります。そこでですね、もう既に使わなくなって江田島市で対応できるものももしかしたらあるかもしれません。そういう意味ではですね、各自治体とか県にも相談してもいいと思うんですよ。そこちょっともし在庫あるんならですね、江田島市がぜひとも必要なんだというふうなところで、まず第一歩調べてみていただきたいと思っています。この点については質問は、行政防災無線については質問を終わります。

あと、災害時の支所の機能ということなんですけど、これから今回の災害を教訓にして、市長にどういうふうに防災のときの人員配置をするか、検討されるということでございます。確かに、各職員さんもですね、各自分が今、自分の職場というか、自分が担当している部署においては、幾ら例えば、大柿町に住んでいる職員さんでも、本庁に行かざるを得ないというふうな方、そういう立場の方もいらっしゃると思うんです。そういう意味では、先ほどの一番はじめの高齢化されている地域が多いというのは絡むんですけども、やはり何といっても職員さんが一番若い人たちの集合体ですのでね、地域でなかなかこういった大雨とか台風のときに、動きがとりにくい方々への配慮というか、もう市民あつての江田島市ですので、そこら辺のところも早急にそういった地域の把握と、今後の体制を築いていただきたいと思えます。とりあえずすみません、第1問の防災のあり方については、この辺でとめさせていただきます。

続いて、第2問、いわゆる交通船とか、江田島市の交通問題についての協議会が7月7日スタートということで、第1回目、私も傍聴しました。傍聴者はマスコミ関係を除いて残念ながら私一人だったわけなんですけど、もちろん中国新聞等で法定協議会の開催日は記事には出ておったかと思えます。また、江田島市のホームページにもいついつ開催、どこどこということで、私もそれを見てはじめてこの日に行かなくちゃというふうに思った次第なんです。今、議会のメンバーがなぜ委員に選定されていないのか教えていただきたいという質問の中で、今、市長さんの方からは、分科会というものがあつて、必要に応じて議員諸氏に参加を願うというお答えだったかと思うんです。一応、確かに、議会、先ほど私が申し上げましたように、議会にも江田島市交通船事業に関して、経営とかそういったいろんな決算、予算というものを管掌する産業建設委員会あります。議員全員に来てもらうというわけじゃなくて、そういった所管のやはり議員というのはいなくちゃいけないと思うんですよ。というのが、交通体系の中に、企業局というのが必ずそこにもう組み込まれているわけですから、やはりそこら辺のところを、ちょっと私、本当に違和感を感じております。また、委員の中で、PTAさん、やはり交通船使うのは市民の方々いろんな自治会もありますし、女性会もありましたし、老人会の方々の代表もいました。もちろんその、子どもさん方を抱えていらっしゃるPTAの代

表もやはり委員として、本当はもともと入れておくべきだったんじゃないかと思っておるんですけども、この点につきまして、必要に応じてではなくてですね、まだこれ恐らく法定協議会規約ございますけれども、改めて議員もしくはPTAということですね、住民代表として入れていただきたいなと思うんですが、その点についていかがでしょうか。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 法定協議会の中へ議員の代表というんですか、議員代表が入っとらんのはどうかねということなんですけども、先ほど胡子議員が言われたように、物事を決定するのは、必ず例えば予算の伴うものについては必ず議会の議決がいるわけなんです。そうすると、何が決まってもですね、議会の議決、議会の同意が得られない場合には何もできないわけですよ、仕組みとしてですね。そうすると、議員が言われるように、議会の代表がおるのが当たり前じゃないかというのは、それは全くそのとおりに思います。ただ、機能としてですね、あなたが言われたように、特別委員会もありますし、常任委員会もありますし、私らはそこでもう少ししっかり、委員会出て1人、2人の議員が出て、そこでその方はよくわかると思いますけれども、できるなら委員会、常任委員会または特別委員会ですね、しっかり現在進めている中身について把握をしたり、あるいはアドバイスをしてもらえるのが、そっちの方がいいんじゃないかということで、私が別に委員会の設定メンバーで、このメンバーは入れるとか入れんとかいうのは一切相談がありませんので、事務方で物事をしておりますので、私意見を言う場は全くなかったんですけども、私の考えとしてはそちらの方がよりベストじゃないんかというような気がしておりますのでご理解いただきたいと思います。

○議長（上田 正君） 5番 胡子議員。

○5番（胡子雅信君） ありがとうございます。なるほど市長さんがおっしゃるそれも議員というのは、議会というのは、もう既に何か問題が起きたら予算、いろんな等々で議会の議決が生ずるということで、改めて委員に入らなくても、例えば特別委員会、もしくは常任委員会でそこら辺で討論した方がいいと、そういうことだと思うんですけども。私もすみません、理解いたしました。

それで、もう1個、オブザーバー等にかかる部分で、議員は確かに今、市長さんがおっしゃったことが正論だと思います。その中で、PTAの方々の委員に選任か、もしくはオブザーバーとして入れていただく、もう既に入れていただいているかとは思うんですけども、今、住民の方々のオブザーバー、分科会というんですかね、そこら辺はどうなんでしょうか。もう既に何回か行われているのか。恐らく海上交通の企業さんたちは、もう既に分科会というか個別にやっているような気がするんですが、住民サイドでの、要は住民のサイドの代表の意見の統一というのは分科会の動きというのは、もし把握しているようでありましたら教えていただきたいと思います。

○議長（上田 正君） 有馬企画振興課長。

○企画振興課長（有馬博之君） 現在、分科会の方で、先ほど答弁にもありましたように海上分科会、それから、自治会の分科会2つを分科会として正式にやっております。その他の住民代表の方ということなんですけども、既にメンバーの中に入っておられる

方、女性会でありますとか、そういったところへのヒアリング調査を現在進めておりまして、新たにオブザーバーとして入ってもらえないかということはちょっと今できてない状況です。

○議長（上田 正君） 5番 胡子議員。

○5番（胡子雅信君） ありがとうございます。

それで、これから、今のお話の延長のまた質問になりますけれども、今回、コンサルタント業務委託のことで、既に8月に選定を終わられまして、それで今日の新聞にちょうど出たわけなんですけども、9月下旬から10月上旬の平日と土日3日間で、フェリー及び高速艇の利用者の方々に、約6,000以上の調査、6,000人かの方々のヒアリングとかアンケートでしようけども、調査をされると記事が出ております。そこで、ここが本当にキーポイントになるかと思うんですよね。やっぱり実際利用されている方々の意見がどれだけ集まるかということだと思います。こちらにいらっしゃる議場にいらっしゃる方、もしくは傍聴の方々もよくご存知か、もしかしたら記憶にないかもしれませんが、昨年7月にやはり広報えたじまにはアンケート、交通機関、基本的には江田島バスをメインとしたアンケート調査をされております。そのときの調査結果というのは、私も実際、アンケートを終わったあとに見たのが、この7月7日の法定協議会に出された参考資料として見ました。ちょっと愕然としたというんでしょうか、アンケートの回収率が5.9%、有効回答世帯数が685世帯、今、今年の7月1日現在での江田島市の世帯数は1万3,450、言ってみればこのアンケート5.9%、ここで果たして江田島バスの利用者、もしくは利用しないという実態が把握できたかどうか、そこにかかわります。今回、確かに9月下旬から10月上旬にかけて6,000人をアンケートを目標としているわけなんですけども、ここをですね、今乗っている乗降客のアンケートだけでなく、自治会さんという地域の組織があります。改めて自治会組織に対してですね、この船便とか、いわばバス、タクシーといったもののアンケートをとってみてはいかがかと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（上田 正君） 有馬企画振興課長。

○企画振興課長（有馬博之君） 議員ご指摘のとおり、前回の交通のアンケート、広報を通じてやったんですけれども、回収率非常に5.9%ということで悪くありました。今回の船の調査にしましては、乗り込みということで調査させていただくんですが、今回の調査お願いするに当たりまして、同じような広報での回収を考えたんですけれども、それやっぱり回収率悪いだろうということが予測されましたので、今、考えていなかったんですが、今後につきましては、自治会等相談させていただければというふうには思っております。

○議長（上田 正君） 5番 胡子議員。

○5番（胡子雅信君） ありがとうございます。

江田島市、市長も持続可能な江田島市ということで、昨年から市長やっておられます。江田島市持続可能であるためには、江田島市船便が何ととっても生命線ですので、今回のこの策定は、江田島市の存亡をかけた計画でもありますので、今、有馬課長おっしゃったようにですね、自治会の方々も必ずや協力してくれます。船便がなくなれば、江田

島市としての生きる道がないと、そこまでのものでございますので、ぜひ自治会の方々にご協力をいただいて、この問題を真剣に、行政、議会、市民で考えるようにしていきたいと思っております。

それで、最後の補助金制度創設ということに移ります。

昨年12月、同じような質問しまして、市長からのご回答というのが、江田島市の財政的にものを考えればなかなか難しいと。また、このときの定例会ちょっと忘れましたが、今、民間、江田島市企業局の江田島市の船5社、6航路ということで、仮に1社になった場合、もしかしたら何か方策があるんじゃないかなというふうなお話もありました。そこで、まず補助金の中で、要は移動された世帯の理由とかですね、今どうでしょう把握されている移動した方々が平成18年1,423名、19年が1,254名、20年が1,190名、恐らくこの理由が40%の方々、転勤ということなんですが、恐らくこの40%というのは、自衛隊の方々じゃないのかなと思うんです。これは市の方々よくご存知というか、ホームページも出てますよね、毎月1回の世帯数と人間、大体ある一定時期に江田島地区のある地域がガクンと減ってガクンと増えたりとかしている。恐らくその人数が今の40%じゃないかと思うんですよね。理由はちょっとまだ把握できてないかと思うんですけども、皆様方の地域にも船便とか、船便の利便性の悪さ、もしくは運賃が高くなったことによって、一家で広島に移住した方が、もしくは呉に移住した方がというふうな方々がやっぱりいらっしゃると思うんですよね。そういう意味では、どういうんでしょうかね、こういった状況はもう既にわかっているわけですから、先ほどの法定協議会の中で、本当にここら辺のどこの具体的に詳しく早く結論を出していただきたいと。

それとあと、財政がなくて補助金等なかなか難しいとわかります。ただ、1つ、可能性の中の財政の部分において、我々議会も、今年10月31日まで今の議会議員が任期ありますけども、11月1日から26の定数から6減って20名ということはですね、6人の報酬という部分がですね、恐らく2,000万から3,000万位、1年でいなくなるという考えられます。また、今、財政厳しいという中で、市長、副市長及び教育長、もちろん議員もですけども、報酬を5%とか10%とかカットしてきております。そういった部分も、こういった補助金の財源になるんじゃないのかなと私は思うんですよね。やっぱり何と言っても、若い人たちが出て行ったことによって、高齢化、少子化になると、学校の児童・生徒も減ります。税収も減ります。どんどん、どんどん悪くなっていくわけですね。何といても、子育て世代の方々が、この島から通勤・通学、そして住んでいけるようなところをですね、今の私の財源論じゃないですけども、ここを削って、ここが余裕があるとは言えません、江田島市元々余裕がないですから、そのために議員定数を減して、市長、副市長、教育長さんがカットしているわけなんですけども、そこをどうでしょう財源的に考えて、そういった補助金制度の基金としてですね、もちろん満額、渡すというわけではないんです。ある程度の補助というのでも検討できるんじゃないかと思うんですけども。これから予算編成あります、この辺のところを加味していただくことはできないでしょうか。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） この問題だけに特化してですね、考えれば、例えば病院へ行かれる方に補助を出すとか、学校へ行く子どもたちに補助を出すとかいうようないろんな方法はあるんじゃないかと思えます。ただ、先日もお示ししました財政収支の見通しなんかを見ますとですね、平成22年度からは、今年度150億の一般会計予算もですね、来年度以降からの歳入の予定はもう既に139億、約140億の財政規模にせんといけんというようなことがありますて、全体トータルの中での話ということになります。ただ、先ほど言いましたように、子どもたち、広島へ通学する子ども、それから、病院へ行かれる方というような特化してですね、例えば補助金、運賃を下げるということは難しいかもわかりませんが、補助を出すという形は、幾らかの形はできないことはないんじゃないかと思えますけれども、これもどれを削って、どれを維持するかという問題で、トータル全体の中での議論とか、そういうことになりますので、私がこの場でそれは来年から増やしますよとかいうことは非常に難しいんですね、よく検討してですね、対処したいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○議長（上田 正君） 5番 胡子議員。

○5番（胡子雅信君） ありがとうございます。

市長も我々議員もよく理解していることで、やはり何といっても若者流出、これが最大の危機ですので、ぜひ今後予算編成される中で、何かいい知恵があったらですね、我々も提案したいですし、行政としてもですね、本当に知恵を絞っていただいて、この持続可能な江田島市のために頑張っていきたいと思ひまして、私の質問を終わります。

○議長（上田 正君） 以上で、5番 胡子議員の一般質問を終わります。

これで暫時休憩といたします。

11時35分まで休憩を行います。

（休憩 11時29分）

（再開 11時40分）

○議長（上田 正君） 休憩を解いて会議を再開します。

12番 山本一也議員。

できるだけ重複をしないように要望いたします。

○12番（山本一也君） 合併後、この4年間ずっと私が質問するときには、ごみ扱いされております。12番議員、今期最後の質問をしたいと思ひます。

命にかかわる問題でございます。

それでは質問に入ります。

豪雨災害についてであります。市民が安心して暮らせるまちづくりは、行政サービスの最も基本的な事項であります。今回の豪雨において、対策、対応は十分であったのでしょうか。今回の災害問題は、合併後2回目の出来事です。不十分だったのであれば、なぜそうなったかを明らかにすることで、今後、災害を最小限度にとどめるための対策や対応が明らかになるものと考えております。このたびの災害を謙虚に受けとめ、調査、分析することの重要性を再確認しなければ今後も同じようなことが繰り返すことを危惧して次の2点についてお伺いをいたします。

1つ、被害調査の把握について、どのような方法でされていたのか。また、その方法

は的確であったでしょうか。

2番目として、防疫活動の迅速な対応をするための今後の対策について、2点についてお伺いをいたします。

先ほどからありますように、今会議は決算委員会を控えておりますので、執行部の真摯なる答弁をいただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 豪雨災害についてお答えいたします。

ご質問の1点目の被害調査・把握の方法についてお答えいたします。被害調査については、それぞれ担当部署が所管する施設等の災害の程度・規模・被害額等を調査し、これを危機管理室が取りまとめて、市全体の被害状況の把握を行ってまいりました。的確な調査・把握については、今後とも被災地域の状況把握を徹底して、迅速な対応を応急対応を講じてまいりたいと思えます。

次に、防疫活動についてでございますが、今回の7月豪雨では、市内4地域で床上・床下合わせて100棟の浸水があり、天候の回復を待って25日から31日の間で防疫活動を行いました。防疫班は、1班が3人体制で、環境課を中心に3班を編成し、早急に対応いたしました。

今後、台風等の災害で防疫作業が広範囲に及ぶ場合は、各部局の協力体制の確立を図り、班編成を増やして迅速に対応したいと思えます。以上です。

○議長（上田 正君） 12番 山本議員。

○12番（山本一也君） 簡潔にいたしたいと思えますけど、私が質問のところで今回が2回目だということを言いましたけど、合併後すぐの年でしたかね、翌る年か、やっぱり同じ所で災害がありました。その当時、何回も私は質問いたしまして、防災マニュアルの建設をということをお願いをして、今のマニュアルができたように思っておりますが、それにしても非常に情けないなという思いがしております。と言いますのも、先ほどの5番議員さんが質問いたしました。今回の事故に関して、大古地区の自治会の方から、要望書が出されております。そのときの説明が、今後どうするんかというところで話が進みますと、今回の事故を教訓にしまして新たに考えますというような、本当にこの災害が人命にかかわるという問題を抜きにしたお話でございました。私は非常に残念だな、いう思いがいたしております。

要は、私たちへの全員協議会での説明でも、想定外の雨量というような説明をいただきました。私は、その想定外の雨量というのが、雨量の想定外というのはどのようなことを指して想定外と言われるのか、私にはまだいまだに胸の内に納まってないんであります。そこのところの想定量というのはどの程度のことを想定量と言われるのか、お答えを願います。

○議長（上田 正君） 幸野土木建築部長。

○土木建築部長（幸野 潔君） 想定外の言葉についてでございますけれども、通常、防災施設を整備する計画規模につきましては、おおむね、これ規模にもよるんですけれども、5年から10年に1回の降雨を対象につくってまいります。1時間雨量にいきますと、大体50^{ミリ}程度の雨を対象につくってまいります。一方でこのたびの雨というの

が、1時間に60ミリの雨でございます。さらに、満潮時でございました。そういったことを考えますと、状況を考えますと、計画の施設の能力以上の想定外ということでその言葉を使っております。以上でございます。

○議長（上田 正君） 12番 山本議員。

○12番（山本一也君） そのところが少し執行部と地域に住んでおられる方々の違いがあるわけですね。今のポンプ場の施設が、本当にあの2つの川の流域面積と、そして50ミリの雨量を想定したという、設備をされたことなのか、いうところがしっかりこないんですよ。ほぼ私は、このポンプ場の設備というのは、都市計画事業に基づいた狭い範囲内での設備にしかなかったように私は思っております。そのところ今のような部長の答弁では納得しかねる部分が、地域の住民の方々には、そのように映るわけですが、そこらのところは、というのは、全員協議会のところで下水課長さんに、今の2つの河川の流域面積と、設置したものの能力のところを比較してみてくださいというお願いをしとったんですが、そのこともできておりますか。

○議長（上田 正君） 幸野土木建築部長。

○土木建築部長（幸野 潔君） まず、計画の考え方ですけれども、確かに議員おっしゃるように、ポンプの能力の計画につきましては、八幡川と大又川を含んだものでございませぬ。

通常の潮が低い場合は、八幡川と大又川は、それぞれ海に流れていきますのでポンプ場には入ってきません。しかし、このたびのように潮が高い場合は、八幡川・大又川の流水がポンプ場施設に入ってまいります。ですからそうした場合は、施設の能力以上となってしまいます。流域面積につきましては、今のポンプの施設の能力を算定する際の注水面積は80ヘクタールです。八幡川の集水面積が210ヘクタール、それから大又川の集水面積は100ヘクタール、合計しますと390ヘクタール、3.9平方キロでございます。以上です。

先ほど言いましたように、潮が高い場合は、施設能力を上回るということになります。

○議長（上田 正君） 12番 山本議員。

○12番（山本一也君） 全然答弁にならんじゃん。50年に1度の災害を想定した計画っていうものが、そこ抜きになっとるじゃない。満潮時であろうと干潮時であろうと、そうした配慮のもとで行政施策は施行されるものじゃないですか。

○議長（上田 正君） 幸野土木建築部長。

○土木建築部長（幸野 潔君） 前提条件が潮が高い場合というところで異なっております。何度も申し上げますけれども、大又川と八幡川に囲まれた地域の集水を対象にしてポンプはつくっております。それは5年から10年に1回程度発生する降雨を対象としてつくっております。

○議長（上田 正君） 12番 山本議員。

○12番（山本一也君） それはただ単に、私がさっき言った、もう少し傍聴者にもわかるよう、ただ単にそれは都市計画の中で基づかれて、本来なら安心と安全を願っておる住民にとったら、そういう配慮がなかったということでしょう。

○議長（上田 正君） 幸野土木建築部長。

○土木建築部長（幸野 潔君） このたびの被災を踏まえまして、想定外といえどもこうした被災を受けましたので、まずは施設能力を十分に発揮するようなことから、さらに施設改良等も考えていきたいと思っております。

○議長（上田 正君） 12番 山本議員。

○12番（山本一也君） そして、災害後の調査の問題なんですが、どのような方法でやられたのか、また、調査の後に、私はうちにも床上まで浸水しましたという相談があったわけなんですが、そこらのところの対応というのはちょっと、ただ届け出制度なのか、行政が本当に安心して暮らしていただけるための事後調査をするのかというものを少しお話ししてみてください。

○議長（上田 正君） 西山市民生活部長。

○市民生活部長（西山弘行君） 災害時の床上、床下の調査の件ですけれども、今回の調査ですけれども、24日の雨振りまして、24日深夜にかかったということで、一応夜でしたので、その時点で調査できませんでしたので、25日、雨が少しおろになりまして、それから調査ということで、と併せて家の中の消毒をしようということで、3班編成でさっきも市長答弁ありましたように、環境課が中心になりまして、出向いて、家の中の床上・床下のところを消毒しながら判断させていただいて、報告をいたしました。

○議長（上田 正君） 12番 山本議員。

○12番（山本一也君） ちょっとすれ違うの。あなた方が、防疫活動した後に1、2軒出てきたことはどうなるのかいうて聞きよるわけ。それを今後どのように把握していくんかということ聞きよるわけ。

○議長（上田 正君） 西山市民生活部長。

○市民生活部長（西山弘行君） 確かに防疫活動をした後でも、防疫活動全部終わるのに1週間かかりました。確かに、区域が少し離れとったりですね、家の形でここは浸ってないねと思った所が浸とったりした所もありまして、個人の方から連絡をいただいたりして、その都度、環境課が行きまして、話を聞きまして、家の回り、家の中を防疫活動をさせていただきました。確かに、調査して前もってある程度の区域、この付近だなというのは、台帳うちの方にありますけれども、今回のように、潮が高くて雨量が多いということの中で、そういう調査がちょっと抜けておる部分もありましたので、少しそういう形で、離れた地域では、個人の報告に頼らざるを得ないということも確かにあります。

○議長（上田 正君） 12番 山本議員。

○12番（山本一也君） 時間がないけね言いたくはないんですが、要は、この4年間かけた防災マニュアルというものが、不完全であったということが明らかになったということで、私は納得いたします。

今、防疫活動に1週間かかったと言われますが、前回の災害時にはたった2日間で終わっとるんです。それを1週間もかけたら地域の人が安心して暮らせるかな。もう少し迅速な取り組みをしていただかないと。前回はただ単に環境課だけじゃなかったですよ。あなたの把握されとる前回、全職員でもってわずか1日、2日で台風時期の市内一円を網羅していただいたんじゃが、それわずか今回2箇所のところ1週間以上もかかるよ

うなことじゃ、市民に対する冒瀆じゃないんか。なぜ安心して暮らせるまちをつくり出すというような約束ができるのかという思いがしてなりません。そこらのところをもう一度、把握していただきたいと思います。

そして、連携のところでありますが、先の5番議員が申しとおりましたけど、自主防災の問題ですが、私は各地域にある消防団が本来の自主防衛の組織であろうと私は思っております。そこらのところで、なぜ今回のところで、連絡が不備であったのかいうところも気になるところです。そこらのところを今後、本来なら危機管理室と市民の生活の安全を守る消防本部が一体となったようなものでなければ、私はこうしたどういうんですか、連絡の不備というものが再三起きてくるような気がいたしておりますので、そこらのところをもう一度再考願いたいと思います。そこらのところ消防長考えがありますか。

○議長（上田 正君） 岡野消防長。

○消防長（岡野数正君） まず、今回の豪雨災害での連絡体制ということまでのご質問だと思います。連絡体制につきましては、市の災害対策本部が設置されておりました。消防本部の方にも水防活動本部というのは設置されておりました。この両方で、電話により逐次、災害情報の連絡をとっておりました。これが現状でございます。

それと、消防団との連携ということでございますけれども、これにつきましても災害の規模にもよるんですが、今回の場合には、警戒体制以降にも消防団長に消防本部の方へ詰めていただきました。そして、各方面隊長を招集する段階におきまして、ここで大雨になったわけでありまして。そこで、特に第4方面隊の方面隊長におきましては、すぐさま現場の方に、これは柿浦と大原2箇所、そのときに災害が発生しております。そちらの方の活動へ向かっていただいております。一般的には、その指示の、もしくは命令の出し方というのは、まずは消防本部に集合して各分団長に指示を出していくというのが一般的な方法であります。ただし、今回は非常に急なことでありまして、そのまま現場の方へ向かっていただいたというような状況でございます。以上です。

○議長（上田 正君） 12番 山本議員。

○12番（山本一也君） そうですね。要は、通報が遅れたということにも変わりはないわけでありまして、せつかく本市においたら、市長の今回の報告にもありましたように、本市はあらゆる災害の時の取り組みをされとる、そして全国大会で優秀な成績を修めてきたという報告もあったわけですが、今まで私は大柿町に在を成しておりますから、あの地域で災害は再々あるわけです。今回のように、今回のところで言いましたら、私が10時43分ぐらいには、あの場所へ行かしていただきました。そのときには確かに、鹿川の消防署の方からだろうと思います。こちらの方に消防車来ておりました。そのときにはもうくぐっていかれないぐらいの災害でありました。そのときに、たまたま大附方面の方から消防車が来るから、どこの消防車か、うちの大古分団の車両かの思うたら深江の車両でありました。あんたどうしたん言うたら、いや今日はあれが出ておるから、高潮警報が出ておるから、大附の波止を見に行っただけです。潮間を見に行っただけです。来るときには山通って、帰るときには道を通ろう思うたらふさがつとるというようなところなんです。そうしたら、隣のその地域の消防団、消防車が出ておるのに、なぜそれ

までに、ざっとくるまでに、水がくるまでに、なぜ地元の消防団が出なかったのかというのは、今消防長が言うた、要は発令をして指示をしてからじゃないと動けないという状況があるからこういうことになるとるんです。今までの旧町の場合には、各分団長の判断で、今日は危ない、みんなで自主防衛しようという形で見回り等をしていただいとったわけです。そこらの部分をもう一度再考願いたいと思います。

まだまだ言いたいことはたくさんありますが、皆さんの昼飯の時間も守らにゃいけん思いをいたしております。そしてまた、先ほど言いましたように、決算委員会も控えておりますので、最後になりますけど、本市において、外国籍の児童・生徒がたくさんおるようにお見受けをしております。この外国籍の児童・生徒、特に生徒の問題でございいますが、一人ひとりをお話をさせていただきますと、かなり優秀な子どもが揃っておるように見えるんですが、この子たちが、高等学校に進学をしようとした場合に、いわば県立高校においては、なかなか進学が難しいというように聞いております。そうした面で、その子どもたちの学力の保証ということで、質問書にはないんではありますけど、どの程度、児童・生徒の数を把握されておるのか、わかれば教えていただきたい。そしてまた、今後そうした子どもの学力の保証のために方針があるのであれば少し一端を聞かせていただきたいと思います。

○議長（上田 正君） 12番議員に、通告外なんで、ちょっと概略だけということで簡単をお願いします。通告外なんで。

万治教育長。

○教育長（万治 功君） 先ほどの人数のこととございますが、人数は3名でございます。私の把握しているのは、フィリピン、中国、そしてブラジルということなんです。

高校のあれですが、帰国子女の制度はございますが、外国籍の特別措置はございません。したがって、高校の入試は一般の生徒と同じように受けるということになります。これは基本線でございます。

○議長（上田 正君） 休憩とします。

（休憩 12時04分）

（再開 12時04分）

○議長（上田 正君） 再開します。

以上で、12番議員の一般質問を終わります。

13時まで暫時休憩といたします。

（休憩 12時05分）

（再開 13時02分）

○議長（上田 正君） 議会を再開します。

一般質問を続けて行います。

18番 太刀掛議員。

○18番（太刀掛隼則君） こんにちは。

18番、一般質問を2問行います。

最初に、職員の昇任試験についてお伺いしたいと思います。

職員の昇任については、試験することなく上級幹部の判断によって、これがいいかど

うかわかりませんが、年功序列によって昇任が行われてきたのが実態であろうかと思
います。地方分権の時代に向け、職員の資質の向上を図るためにも、昇任試験を実施す
ることは望ましいこととあります。試験があるということで、職員が勉強する、そのこ
とが資質の向上につながると考えられます。しかし、そのためには、かなりの費用を要
します。本市単独で実施することが難しいようであれば、近隣市・町と統一実施するこ
とも考えられると思いますが、いかがお考えかお伺いたします。

次に、ごみ問題について。昨年6月定例会の一般質問した際に回答された、廃食油の
リサイクル・燃料化について、進捗状況をお聞きします。これは前市長の回答内容でご
ざいます。国・県・事業者などと連携して廃食油のリサイクル化を含め、新エネルギー
の導入、実現、実用化に向けた取り組みを推進してまいりますと力強い答弁がありまし
た。

次に、過去に議員よりごみの有料化を検討されてはの質問に対して、まずはごみの減
量化に努めるとの答弁を再三お聞きしておりますが、具体的にその成果をお伺いします。

なお、家庭から排出されるごみは増え続けております。ちなみに市の塵芥処理費でご
ざいますが、平成19年度2億8,400万円、20年度3億2,900万円、21年
度3億5,800万円でございます。いずれも当初予算額でございますが、年々増額を
続けております。したがって、最終的には有料化にならざるを得ないと考えております。
市長の所見をお伺いいたします。以上2点お伺いいたします。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 職員の昇任試験についてのお尋ねです。お答えいたします。

ご質問の職員の昇任試験についてですが、広島県内の自治体では、海田町と熊野町の
2町が実施をしております。本市における職員の資質向上を図るための基本方針は、職
員研修と人事評価制度を位置付けております。

まず職員研修については、職場内外における多様な分野への研修に参加し、知識・技
術等の修得に努めております。

また、人事評価制度の導入により、従来の年齢や勤務年数といった年功序列型の人事
管理から、能力や態度あるいは実績による評価を中心にした人事管理に転換し、組織の
機構改革、適材適所への職員配置等と併せ、きめ細かな市民サービスの提供、市民ニー
ズに応えるべく組織運営を目指していきます。

そこで、本年度から管理職を対象に人事評価の試行をしております。今後も職員の資
質向上のため、職員研修の在り方や、人事評価制度の運用等を含め、総合的に検討して
充実させていく方針であります。昇任試験の実施については、今のところは考えており
ません。

次に、ごみ問題についてお答えいたします。

まず、廃食油の燃料化についてのご質問ですが、昨年6月及び12月定例会後の進捗
状況では、純度の高いBDF燃料を精製する技術は進んでいないのが現状です。その施
設設置数は伸びておりません。主な理由としては、新型ディーゼルエンジンには使用で
きないということです。今後も精製技術の開発による純度の高いBDFの精製を待ちなが
ら、他方面での可能性を探りたいと考えております。

次に、ごみ減量化の具体策については、今年の2月から大型店舗とレジ袋を無料配布中止の協定を締結し、マイバッグ持参率80パーセントで、年間約70トンの減量を見込んでおります。ごみ有料化につきましては、不法投棄対策も充分に行ったうえで実施しなければなりません。ごみ減量化は進んでいますが、処理費用の増加が続くようであればごみの有料化は検討せざるを得ないと思っております。以上です。

○議長（上田 正君） 18番 太刀掛議員。

○18番（太刀掛隼則君） 人事評価されるようでございますが管理職について、それと、昇任試験は今のところは考えていないということでございますが、今の江田島市の消防では昇任試験の制度を導入、また勤務評価まで合わせて昇任する場合にですね適用、採用しております。私は一般職においてでもですね、消防署がやっとするんですから、一般職の方でも試験制度の導入を検討されたらいいんじゃないかと思えます。これはぜひ必要ではないかと思っております。これは再度お伺いいたします。

それとですね、どこの自治体も昇任試験を採用しておるようでございます。広島県は2町ということですが、これはちょっと大きいんですが、私はできませんけどパソコンから出していただいたんですが、これ東京都の人事部制度企画課が出しておるんです。やはりこれは人事評価から昇任試験まで、すべて行っております。やはり優秀な職員をあげるということが生き残りをかける自治体がですね、生き残りかけるのにぜひ必要だと思います、私は。今の採用試験を消防署がやっとするのになぜできんかということをお伺いいたします。

○議長（上田 正君） 酒永総務部長。

○総務部長（酒永光志君） 職員の昇任試験ということでございます。先ほども広島県内では、海田町と熊野町が実施しておるということでございますが、内容的にはですね、両町とも係長職を対象とした昇任試験、海田町につきましては、係長及び主任を合わせた昇任試験ということでやっておられるようでございます。その他の市町、県も含めまして実施をしております。その昇任試験につきましては、決して否定をするわけでもございません。ただ、本市の場合、現在、人事評価制度への取り組みを行っております。現実にこの8月から、管理職を対象とした人事評価制度の試行に移っております。まずはこの制度を充実させていき、職員にもこの人事評価制度が行き渡ったうえで、またその時点での検討をすべき課題だと認識をしております。

○議長（上田 正君） 18番 太刀掛議員。

○18番（太刀掛隼則君） あのですね、今までの人事評価取り入れても結構でございます。だれが見られるか知らんけどね。やっぱり感情が入ったりしたりしてね、正確な数字が出てこないと思えますよ。

それとですね、私がこの昇任試験をなぜやらないかいうことを最初に質問したのはですね、今の年功序列でやったらですね、何年か経った先におれは課長になれるわ、主幹になれるわいうようなあいまいな、安易な考えでね、課長、部長になられるんよね、年功序列ですから。それが、55～6歳から定年前ぐらいになられたら何にもせんですよ。私が言いたいのは、若い子を有能な子をピックアップしてですね、トップに据えたいと思います私は。民間は皆そうじゃろう思いますよ。今までやってきたね年功序列で、

要領のええのが部課長になつとる思うんですよ。いや、一概には言えませんが。それでやってくれえ言うて私お願いしとるんです。私は消防ができるんですから、今のところ、する考えはないではなしにね、前向きに考えていただきたいと思います。

それとですね、ごみ減量されとる言うが余り減量されておらんよね。資料もろうとるんですが、ここへ。可燃ごみの年間の資料をもらっておるんですが、17年、18年、19年、20年度、今年度21年度は計算しとらんということで、これを見せていただいたらですね、71トンですか江田島町が、能美町が9トン、沖美町は増えとるんじゃね、これね。それで、4町計算したら1トンしかないんですよ。本当に減量されとるんかどうか。

それと、古紙の回収の方がまだ正確に減量化されとるんですよ。868トンですよ。これを焼却したら焼却費が1トン当たり3万5,000円かかるそうです。そうして計算したら、3,000万円の縮減になつとるんです。まだ古紙の回収の方が、メリットがあるんですかね、1トン減量されておる。

それと、もう1つ、コンポストとか今の生ごみ処理器ですよ、これを補助しております。台数が何かまだ少ないようなんですが、PRが足らんのじゃないか思います。これ資料ではですね、電動式が74台です。74台ちょっと少ないような気がするんですが、PRが足らんのじゃないか思います。世帯数、これ21年度6月末、1万3,810世帯ある。これ何したらね約0.53%でした。普及率が、もう少しあってもいいんじゃないか思います。ただ、一般の方に負担してもらうのは大変じゃ思いますよ。5万円か7万円ぐらいする思うんです。それで聞きたいんですが、74台えらい少ない思うんですがね、旧4町でも購入された方がおるんじやろうと思いますが、これ全部ですか、お伺いします。

○議長（上田 正君） 西山市民生活部長。

○市民生活部長（西山弘行君） ごみの減量化についてですけれども、ごみの17年で6,079.67トン、18年度で6,140.56トン、19年度で5,854.04トン、20年度が5,853トンということで、全体的には年度ごとおいますと、少しずつは減ってきておりますけれども、19年から20年度は家庭から出るごみ、1トンしか減ってないのは事実であります。これに関しても今PRしながら、減っていくようにごみの生ごみ処理器の補助をしながら広報でのPRをしたり、各団体へのPRをしております。

それと今の全体の可燃ごみの量ですけれども、先ほど言ったのは家庭から出るごみのトン数でして、可燃ごみの方の業者関係の分のごみですけれども、その方も17年度は8,227.7トン、20年度は7,710トンということで減ってきていることは事実でございます。

それと今の生ごみ処理器の電気式のごみの処理器ですけれども、17年度からの実績の台数だと思いますけれども、旧町の部分に関してはまだデータは少し持っておりますので、わかればまた調べておきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（上田 正君） 18番 太刀掛議員。

○18番（太刀掛隼則君） 今の古紙をリサイクルしておりますよね、これの補助金

ですか、団体に交付しとる交付金、これは幾らになるんですか。お伺いします。

○議長（上田 正君） 西山市民生活部長。

○市民生活部長（西山弘行君） ちょっと休憩いただいて良いですか。ちょっとデータ探するのに時間かかりそうなんです。後から報告させていただきます。

○議長（上田 正君） 18番 太刀掛議員。

○18番（太刀掛隼則君） 今のごみの有料化、ぜひやらにゃあいかんと思いますよ、私は。もう早急にやらにゃあいけんもんじゃろう思います。考える余地はない思いますよ。今の、前回も話した思うんですが、し尿などは完全に有料ですからね。ごみだけ無償でサービスしてから処理したろういうのこれおかしい思うんですね。ただ、江田島市は処理費がようけかかるのはね、リレーセンターまで持って行ってまたあそこからの費用がかなりかかりますよいうとこじやあるがね。そういう何でしたら、私は応分の負担していただいたらいいと思います。本当言うたら、後ろおった女性の方がおったおり、この話したかったんですよ。このひげのおやじ何言いやがるか思われるかもわかりませんがね、やっぱり必要じゃあ思いますよ、これは。やっていたかにゃあならん。理解をいただかにゃあならん思いますよ。

それではもう1つ、どうしてもあなたがごみの減量化云々言われるんでしたらね、すべてのごみの減量推進会議というようなものを立ち上げてね、真剣に取り組んでいただいたらいい知恵が出るんじゃないか思いますよ。その中にですね、会議をつくったその中には、市民の方も入れていただいて意見を聞いてやられたらいいんじゃないかと、その会議の中でね、これは有料化ならにゃあどうもならんぞというような声が出てくると思いますよ。ぜひこういうようなものを立ち上げてやっていただきたいと思います。

それと、今の電気製品ですが、4,000円か5,000円くらいいる思うんじやがね。テレビとか洗濯機、リサイクルでいる。それがね、今度、アナログテレビいうんですか、あれの放送がもう1年ちょっとしたら放送中止になるんよね。それで、そうしたらデジタルテレビいうんですか、あれと買いかえた場合に、不要になるテレビがたくさん出てくるんですよね。そうしたら今言うように、リサイクル料が何千円かいるのにね、これたいぎいわいねいうようなこと言うて山の方へ行く思うんですよ。不法投棄が始まる思うんです。これらの対策は何か考えられておるかどうか、何あれは知らん、ほっとけいうて放置されるんか、それとも回収されるんか、これらをお伺いします。

○議長（上田 正君） 西山市民生活部長。

○市民生活部長（西山弘行君） すみません、先ほどのデータありましたので、ちょっと言わせていただきます。

一応20年度の主要施策の中の58ページの方に載っておりますので、それを参考にいただければいいと思いますので、新聞紙ですけれども、4町合わせてが量としまして28万9,500キログラムです。そして交付金額ですけれども、173万7,000円。19年度が188万5,620円。雑誌、段ボールですけれども、57万9,400キログラム。交付金額20年度が231万7,600円、19年度が239万5,080円。

それと今言われました、不法投棄の件ですけれども、不法投棄の方は、年に3台程度

監視カメラ等を各ごみの不適性などに関してには設置をするように予算計上して毎年そうした対応をいたしております。

それと、今の看板等設置したりしてそういうように確認しておりますし、また、公衆衛生推進協議会の方とも協議しながら、各町の女性会の方、公衛協の方とですね、一緒にやりながら取り締まりを、また強調月間につきましては、私ら職員と一緒に団体と一緒にPRに回ったり、取り締まりで回ったりしております。

○議長（上田 正君） 18番 太刀掛議員。

○18番（太刀掛隼則君） 今の新聞ですよ、173万とかなんとか言われたけど、あれはリサイクル活動しよる団体へいく補助金ですか。

○議長（上田 正君） 西山市民生活部長。

○市民生活部長（西山弘行君） はい、交付金ということで出しておって、そういうリサイクルする団体へ交付金として交付しております。

○議長（上田 正君） 18番 太刀掛議員。

○18番（太刀掛隼則君） これトータルで幾らになります。

○議長（上田 正君） 西山市民生活部長。

○市民生活部長（西山弘行君） 今のは、4町合わせてのトータル金額ということで、いいですか。

○議長（上田 正君） 18番 太刀掛議員。

○18番（太刀掛隼則君） 私は、200万ぐらいで868トンも集まるんじゃないから結構なことじゃ思いますよ。もうちいとお出してあげてもいい思うんです。

今の粗大ごみですよ、粗大ごみをかなり経費がかかっておるんですが、あの塵芥処理費の中で、処理経費は2,600万、これはどれぐらいの量あるんですか。これもここにあるんですか。ええけ教えて。

○議長（上田 正君） 西山市民生活部長。

○市民生活部長（西山弘行君） 粗大ごみですけれども、20年度でいきますと、可燃、燃える方の粗大ごみですけども712トン、燃えない方の粗大ごみ279トンということですよ。

○議長（上田 正君） 18番 太刀掛議員。

○18番（太刀掛隼則君） やっぱり処理費が高うつく思いますよ、私は。やっぱりこれは有料化にしないよ。あんた、これ3万7,000円、粗大ごみ、これは燃えるやつよ。燃えないやつが3万4,000円もかかる、本当にこれだけかかるん。ここ資料をもろうとるよ、あんたら考えんさいんや。有料化に。本当にこれは考えにやいけん思いますよ。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） ごみを有料化するよという盛んにお勧めなんですけども、かなり高い経費がついとることは間違いのないわけで、全国的にも、江田島市と同じように無料で収集しとるところがあるし、一部有料化したりして、それぞれの自治体で対応が実は違っております。それはやはり、有料化するよということは、市民に負担をかけるよということで、またその負担をかけるのに、例えば平等に負担をするとか、しないとかいうよ

うな議論が盛んにまた起きてきます。同じなんですからね。また恐らく多分、別な方法ではできんから平等に市民に負担するようなことが出てきますんで、これも今朝から続いております財政とか、いろんなことの中と同じことで、もうごみの処分が負担が増えてですね、財政的に非常に負担が大きくなるいうときにはですね、そういったことも考えざるを得んようにはなるとは思いますけども、現在のところではですね、専らごみの量を減らすことの啓発ですか、そういったことに力を入れてですね、もう少し様子を見た方がいいんじゃないかというように思いますので、またそういった時期がきましたらですね、よく議論をしたうえでですね、市民の方に協力してもらわんとですね、またそこら道端の方へ捨てるようなことになったんじゃないかあ、その回収経費の方が高うついたりいうことがありますので、十分慎重に対応してみたいというように思います。

○議長（上田 正君） 18番 太刀掛議員。

○18番（太刀掛隼則君） わかりました。

今のでんぷら油よね、あれ車が走らんいうが走らんことないいうよ。パッカー車で、あれは走るいうよ。それで、今日持ってくるの忘れたんじやがね、てんぷら油ためとらんよ、わしは、ペットボトルへ。牛乳パックに入れてね、不純物が沈むわいね。ほいでこれ取るんじやけどきれい、きれい、あんたやってみてや。わしは本気で、あんたやる言うけ、前市長が、推進するいうけん、わしはおい取れいうて娘に言うて取っとるんですよ。6リッターか8リッターちこうありますよ。そがいなことで、これも考えてみてください。終わります。

○議長（上田 正君） 以上で18番の太刀掛議員の一般質問を終わります。

続いて、3番 野崎議員。

○3番（野崎剛睦君） 3番議員の野崎は、1問質問します。

この質問書の出す時期が8月24日が締め切りだったもので、ちょっと予想で出したわけなんです、私にとってみたら、地元の平口洋さんが落っこち、また寺田さんも通らなかったということで非常に残念に思っております。

政権選択を問いました国政選挙は、民主党が圧勝して歴史的な政権交代になりました。江田島市のように、地方交付金とか補助金で成り立っている3割自治体の江田島市はどのようなことになるのか心配しております。そこらの影響をお伺いたします。

また、7月に豪雨があったわけなんです、本市の各所に大きな災害がありました。これについてもすぐ翌日平口洋さんが江田島の方に来て、災害の現場を見て帰ったわけなんです、これの影響についてもお伺いたします。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 国政選挙のことなんですけれども、先ほど越野議員さんにもお答えしましたが、現状では、民主党の政権が誕生した後のことにつきましては、若干おぼろげながらマニフェストに載っておりますことについては影響があるんじゃないかというように考えております。ただし、できれば本当は12月議会ぐらいで一般質問をしていただければですね、はっきりした答えが出せたんじゃないかと思っておりますけども、現時点ではこうなるというような明確な答弁はできません。その上での答弁いうことでお許しをいただきたいと思っておりますけれども。私は選挙中には、平成、今年度の国の補正

予算が13兆9,000億ですか、その部分を民主党が公約として我々が政権とったら凍結するということですね、どうも凍結するようです。そうしますと、江田島市もご存知のように6月定例会です、5億2,000万補正を組ませていただいております。その中には、どうしてもこれまで長いこと懸案であった、いろんな案件も補正を組ませていただきまして、もう既に補正を組んでいただいて予算を実施したものなどもあります。例えば、プレミアム券なんかもう既にお金を使っております。それまで戻せということはないとは思いますが、いずれにしても相当な影響が、江田島市当たりもあるんじゃないかと思っております。

それと、国が中心的に考えておるのは、いわゆる基金としてですね、平成21年、22年、23年ぐらいの2年から3年かけて国から県とか、国から団体とかへ基金へ積立とる部分の22年度、23年度分については国へ返さすと、そのお金で子ども手当かなんかを支給するというような民主党、現在、決定ではないですけれども、そういったことがテレビ等を通じて流されておりますので、江田島市も来年、再来年にかけてですね、その基金でお願いをやるということをやった事業等もありますので、間違いなしに影響はあるんじゃないかと思っております。これはですね、従来の例えば要望に行ったらもとへ戻るとかいう話ではもう全くありませんので、ばっさり切ったら、もうそれで終わりというような形になりますので、影響があるのは間違いなしにあるんじゃないかというように思っておりますけれども、それがどの程度とか、どういった形でくるかということとはよくわかりません。

ただ、1つどうしても気になるのは、先日のこの大雨による被害などが出ております。そういった関係も今回の補正の中に入っておりますので、そこらを凍結されたり、白紙に戻されますとですね、非常に難しいいうんですか、もし事業を実施する場合には、財調を取り崩して、例えば単市でやるとかいうようなことになりますのでですね、そういった市民の安全・安心の部分の補正についてはですね、どんなことがあっても民主党政権には切らないようにしてもらいたいというように思うとともに、是非そのことについてはちゃんと法律で決まって従って国で可決、議会で国会で可決されたものですから、ぜひともそのとおりに交付していただきたいというように思っております。以上です。

○議長（上田 正君） 3番 野崎議員。

○3番（野崎剛睦君） 私も市長が市長に立候補するとき、江田島市が基礎自治体として持続可能な江田島市でずうっとやっていきたいということを公約いうんですか、よく耳に残るとるわけなんです、このたびの民主党のマニフェストによるとですね、国の紐つき補助金は廃止すると。そして、地方の自主財源は地方に転換すると、それやら、基礎自治体の対応で可能な事務事業は、権限を地方に大幅に移譲すると。それと国家公務員の総人件費は2割削減するという、これを見るとですね、国家の人件費は削減して全部、地方の基礎自治体に権限を移してやっていこうということで、この江田島市は自主財源がないわけなんです。それとまたこのように国の方から事務を移譲されるとですね、なかなか江田島市は基礎自治体としてやっていくのが難しいのではないかと思うわけなんです、市長はまだどういうんですか、永続的に持続的な江田島市を守っていこうという決意があるのでしょうか、そこらをお答えいただきたいわけなんです。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） いつもせ説明申し上げますように、持続可能な江田島市単独の江田島市でいたいというのは、今回の平成の大合併の反省に立った上いうんですか、平成の大合併を見た結果、合併しても周辺になると、それよりは辛抱してでも、自分たちで考え、自分たちで意思が決定し、その結果は自分たちで責任とると、要するに自己完結な自治体でいる方がですね、やはり自分らのわからないところで物事が意思決定されて、それに従うだけの形になるよりはですね、自分たちで考えて自分たちが責任を最終的にはとる、いい悪いは別にして、そういうことをとるということがですね、最もいい方法じゃないか、ベストじゃないんかというような考えでですね、私はずうっと持続可能な江田島市を目指したいということを言い続けております。そのためには非常に困難な今朝ほどから財政の話が出ておりますけれども、来年、再来年からはもう歳入の総額の予想が約一般会計140億というような、今年度から比べても100億、当初予算から比べても100億、10億は予算規模小さくしなければ借金を増やすか、どうかしなければ運営ができないというようなことになってきます。その予算規模を小さくするということは、必ずどこかのだれかのどこかを削らんといけんわけです。ですから、先ほど太刀掛議員さんが話がありましたように、あるいは皆さんの了解を得れば、ごみの有料化もやらんにゃあいけん、今の各種団体の補助金もカットする部分が出てくるかもわかりません。いろんな部分で影響が出てきますけれども、それじゃったら広島市と合併してもええか、呉市と合併した方がいいかという話になりますと、私はやはり幾ら考えても、江田島市は江田島市でおるのが一番いいのじゃないかということでですね、非常に辛い選択を迫られることがこれからも続くと思っておりますけれども、執行部だけが政治をしとるわけじゃないんで、議会の皆様、市民の皆さんの協力がないとこれはできません話で、ぜひともそういったことはお互いに議論したうえで、よくわかっていただいたうえで物事を進めたいと思っておりますので、これからもご協力、11月からまた新しい議員さんになりますけど、また新しい議員さんになられましても、そのあたりのことにつきましてご協力を、またお願いするような考えでおりますので、引き続いてよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（上田 正君） 3番 野崎議員。

○3番（野崎剛睦君） 私も市長と接触があつて、市長の性格がもうよくわかってるわけなんですけど、このたび政権交代したといつてですね、市長がすぐどういうんですか、民主党にすり寄っていくというのはなかなか市長の性格からできないと思うんですよ。それで私はやはり市長を取り巻くどういうんですか、部長そういう方がですね、しっかり民主党の政権にかかわつてもですね、江田島市が他の自治体に置いていかれないように、平等に扱つてもらふように部長連中の力を期待しとるわけなんですけど、そこらで、ちょっと、部長ひとつ部長の決意を聞かせてください。

○議長（上田 正君） 酒永総務部長。

○総務部長（酒永光志君） 大変大きなことですね、どのようにお答えしたらよいかかわからないんですが、ただ、私どもが言えることはですね、日本国ですから、当然、今こういう時代を取り巻いている関係で地方自治法、また地方財政法、我々は地方公務

員法という法律があります。国においては法律また施行令等々があります。県においては条例、規則、市においては同じく市の条例、規則、要領、それにルールにのっとって仕事をやってきております。これがですね、根底から覆されるようなことがあってはならないと、これは私自身思っております。幾ら国の方でですね、政権がかわったとしても、このルールだけは必ずや私は法の規定のとおりにやっていただけるものと思っております。終わります。私共も頑張ります。

○議長（上田 正君） 3番 野崎議員。

○3番（野崎剛睦君） ちょっと、豪雨の災害のことについてお聞きするんですが、このたび民地で裏山が崖崩れをして、自分の敷地に家にかかったというときに、そういう土砂の搬出、木の根っこの搬出については、行政が手助けいただいたということで非常に喜んでおります。それで、この搬出した土砂とか木の根っこはどちらの方へ持って行ったわけなんですか。

○議長（上田 正君） 西山市民生活部長。

○市民生活部長（西山弘行君） 災害に関しての土砂等に関しましては、環境センターの方の管理型の処分地ないし、そこに仮置場がありますが、そちらの方に一時仮置きをですね、利用できるものは利用する、処理できるものは処理をするというような形で環境センターの方で処理をしています。

○議長（上田 正君） 3番 野崎議員。

○3番（野崎剛睦君） せっきくのどういうんですか、埋立地ですから、仮置きということで、いよいよ処分できないものをそこに処分するようにしていただきたいと思えます。

それと、後の復旧については、民地については自分たちで直すというのが当然なことなんですけど、法定外公共物の補助制度というのがあつたわけなんですけど、それは今、70%補助されて、これは非常に私は江田島市になってですね、いい制度だなど、だから江田島市になっていいこともあるんだということを、私これいつも言つとるわけなんですけど、このたびの大雨で災害した、裏山が崩れて家にかかったというようなのを復旧についてもですね、7割補助するのではなしに、じゃあ市の方が2割ぐらひは補助してあげましよう、後8割は自分たちで出さなさいというようなことはお考えできないんでしょうか。

○議長（上田 正君） 幸野土木建築部長。

○土木建築部長（幸野 潔君） このたびの7月末の豪雨というのは、1時間に40ミリとかですね、最大24時間100ミリとかといった激しい雨が市全域で大変な被害になりました。そこで、このたびにつきましては、この受益者負担で復旧を進めますとなかなか進捗度も進まないだろうというところから、二次災害とかですね、そういった恐れもあるんで、このたびに限っては、市の方で市主導で市負担で復旧を進めていきたいということで、このたびの議会の予算で災害復旧費を要求しているところでございます。

○議長（上田 正君） 3番 野崎議員。

○3番（野崎剛睦君） じゃあこれ以上の手助けはできないというように解釈いうん

ですか、あとは自分たちで復旧をしてもらいたいということでございますね。

○議長（上田 正君） 幸野土木建築部長。

○土木建築部長（幸野 潔君） このたびの災害につきましては、里道、水路、法定外公共物の災害復旧については、市が全額負担するということです。

○議長（上田 正君） 3番 野崎議員。

○3番（野崎剛睦君） ちょっと私の解釈が、当然、法定外の里道とか、水路等はですね、7割でなしに全額でやってもらうのが当然だと思っておりますが、民地の方をいっとるわけなんです。

○議長（上田 正君） 幸野土木建築部長。

○土木建築部長（幸野 潔君） 民地につきましては、先ほど家屋に影響があるものについては、どうしても応急対応が必要だということから、緊急避難的に市が対応しておりますけれども、その他の部分の民地の部分については、引き続き市民の方をお願いしたいと。

○議長（上田 正君） 3番 野崎議員。

○3番（野崎剛睦君） はい、あとこれ要望事項になるわけなんですけど、私も雨が降るとときにですね、大又川とか八幡川の車で走ったわけなんですけど、ガードレールいんですか、パイプレールがないものでですね、非常にどういうんですか、ここへ落ちたらですね、これは自分で車が落ちたら自分が土左衛門になるなというように危機感を感じたわけなんですけど、この際、市民の安全・安心のためにですね、危険な箇所にはガードレール、パイプレールを極力設置していただくような要望で私の質問は終わります。

○議長（上田 正君） 以上で、3番 野崎議員の一般質問を終わります。

続いて、13番 石下議員。

○13番（石下洋子君） 13番議員、通告に従って次の4つの質問をいたします。

1 災害に対する備えは十分であったかについて。7月24、25日の豪雨は、大柿町大原地区、能美町鹿川地区などの住民に床上18戸、床下82戸浸水という合わせて100戸という大きな被害をもたらしました。今回の災害に対して、市としての対応、情報収集、住民に対する警告、職員の配置等々は、適切なものであったか、問題点・反省点を伺います。

また、これらのことに対する改善点を伺います。

次に、災害時の防災無線について。

場所によって、防災無線の放送が聞こえないところがありますが、災害時どのような対策を考えておられますか。

2 新型インフルエンザに対する備えを早急に。

厚生労働省は、8月21日新型インフルエンザが全国的に流行期に入ったと発表しました。8月10日から16日に全国で受診した推計患者数は11万人で、大半が新型の感染者とみられています。

また、新型インフルエンザによる小児の脳症患者が多数発生する恐れもあると伝えられております。これから秋冬にかけて大流行する恐れがあります。市の医療体制、予防接種対策、住民への啓発など、早期に対策をとる必要があると思っておりますが、どのように

考えておられますか。

3番 国保の一部負担金の減免制度の積極的な活用を。

厚生労働省は国保の一部負担金の支払いが難しい人に対して、国保の一部負担金減免の積極的活用等を求めた通達を出しています。舛添厚生労働大臣は国が2分の1補填の方向で検討しているとも答えています。市においても、国保の一部負担金の減免制度を容易に利用できる仕組みをつくり、支払いが困難な人が制度を利用できるようにすべきと思いますが、どのように考えておられますか。

4番 焼却ごみの減量を。

江田島市では、燃えないごみ以外のほとんどのごみは焼却処分されていますが、焼却すれば大切な資源が一瞬のうちに灰と有毒ガスになってしまい環境を汚染し、地球温暖化につながります。分別して資源として再利用すれば、限りある資源を残すことができます。地球の環境を守り、持続可能な社会にするためには、ごみの焼却処分はやめるべきだと思います。生ごみは堆肥化し、その他のごみは分別して資源として再利用する。そういう方向に転換していくべきだと思いますが、いかがお考えですか。以上です。よろしくお願ひします。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） まず、災害に対する備えは十分であったかということについてお答えいたします。

7月24日午後8時53分に大雨・洪水警報が発令され、市では気象庁や広島県などの気象情報を把握しながら、配備体制を、注意体制から警戒体制、非常体制へと順次移行し、職員を増員し対応に当たりましたが、時間雨量60ミリを超える局地的な集中豪雨と満潮時が重なったことなどにより、大きな被害が発生いたしました。今後は気象庁、国土交通省、県防災などの気象情報の収集を強化するとともに、異常気象に対して迅速な対応ができるよう初動体制の見直しを行ってまいります。

次に、災害時の防災無線対策についてですが、防災行政無線につきましては、現在、総合デジタル化に向けて実施計画を行っています。整備は市内全域をカバーできるよう計画していますが、どうしてもカバーできない難聴地区が出た場合には、戸別受信機により対応したいと思います。

また、デジタル化に伴い、放送が聞き取れなかった場合には、「自動応答システム」により電話で放送内容が確認できるような仕組みも考えております。

次に、新型インフルエンザについてのご質問ですが、市の医療体制についてではありますが、発症当初は感染症協力医療機関だけの診療となっておりますが、運用方針が変更され、現在は本市のすべての医療機関で受診できることとなっております。

次に、予防接種の新型インフルエンザについてのご質問ですが、厚生労働省の発表によりますと、現段階では、ワクチンの生産数が限られておりますので、不足分については輸入で対応するとのこととあります。そして、ワクチンの接種の優先順位ですけれども、これは土曜日の新聞ですけれども新型インフルエンザ用ワクチン接種の優先順位としてですね、1番が患者を診察する医療従事者約100万人、2番がですね、妊婦100万人、同じく2番が基礎疾患のある人が約900万人、それで3番目が1歳から就学

前の幼児、これが約600万人、それから4番目として1歳未満の乳幼児の両親が約200万人、そして優先順位が接種が望ましいとされとるのが小・中・高生さらに65歳以上の高齢者、小・中・高生が約1,400万人、それから65歳以上の高齢者が2,100万人、合計で5,400万人が接種をしなければいけないとか、また優先的に接種をするということになっております。したがって、10月末までにワクチンが生産できるのが、10月末から接種できるそうですけれども、国内で生産できるのが1,700万しかできませんので、当然、先ほど申しましたように、残りは輸入ということで対応するという厚生省の方針が出ております。また、具体的なことが決定いたしましたら、本市としても、そのように対応したいというように思っております。

また、住民への啓発についてのご質問ですが、市の広報紙やホームページなどに「予防対策」などを掲載して、予防方法や感染拡大防止のために引き続いて情報提供に努めていきたいと思っております。

なお、学校などの集団感染する可能性のある施設につきましては、新型インフルエンザの対応方針を策定して対応しております。市としましては、今後流行の拡大や病原性の変化に備えて、国・県・医療機関などと密接な連携のもと、市民の皆様への正確な情報提供をはじめ、状況の変化に適時適切に対応した対策を実施するなど、感染拡大の抑制に努め、安心・安全に万全を期したいと思っております。

次に、国民健康保険の一部負担金の減免制度の積極的な活用というご質問ですが、現在の医療保険制度を将来にわたり維持していくためには、受益者負担の原則により、一部負担金の適切な運用が不可欠と考えております。国民健康保険法第44条には、その一部負担金について、生活が著しく困難となった場合などに、医療にかかる患者負担の減免をすることができる旨が規定されております。本市ではこの規定によりまして、江田島市国民健康保険条例施行規則第21条に一部負担金の減免等について規定しており、減免を受けようとするものから申請があれば、認否を決定することとしております。

この認否要件につきましては、厚生労働省は今年度、モデル事業を実施して、その結果を検証して、平成22年度中に全市町村において適切な運用が行われるよう一定の基準を示す予定であるとの通知がありました。本市においても、この通知によりまして、基準が示された場合は、それによりまして運用していきたいというように思っております。

最後に、焼却ごみの減量についてお答えいたします。

江田島市では、5種8分類の分別による資源ごみ等のリサイクルを行っております。そのうえで燃えるごみは、「クリーンセンターくれ」において焼却し、燃やした熱で発電し、施設の電力として利用しております。生ごみの減量については、「生ごみ処理容器」等の補助制度の活用によるごみ減量化を推進しております。

今後の方針としては、市民一人ひとりが取り組むことができる事業計画を市民と一緒に作り上げ、市民とともに実行していくための江田島市環境基本計画を策定して、焼却ごみの減量に取り組んでいきたいと思っております。以上であります。

○議長（上田 正君） 13番 石下議員。

○13番（石下洋子君） 大柿町大原地区の浸水被害について、当地に長年住んでお

られてポンプ場のことに熟知しておられる方に聞きましたところ、海水の浸水を防ぐための樋門と潮回しの大原ポンプ場の操作がうまくいけば、うまく働いていれば、浸水はなかったということでした。なぜポンプ場の操作がうまくできなかったのかとお尋ねしたところ、ポンプ場の操作を委託されていた人が、高齢で80歳ぐらいの方と、それから、委託されたすぐの方、新しい方だったために、適切な操作ができなかったということでした。市のポンプ操作を委託するときの人選、その後の指導に問題があったと思います。

また、遊水地が土砂で埋まってせつかくの施設が役にたたなかったのですが、私も現場を見てきましたが、余りにもひどい市の怠慢ではないかというふうに思います。また、大雨のときの情報収集はだれがどのようにすることになっていたのでしょうか。川の水位などから住民の避難勧告、避難指示をしなければならないと思いますが、そのような役割はだれがするようになっていたのでしょうか。

また、多大な費用をかけた立派な施設がありながら、今回のような災害を招いたのは、市の災害対策の不備によるものであると言えると思います。住民は大きな被害を受けています。市は被害者に対して、謝罪と幾らかの災害補償をしなければならないのではないかと思います。どのように考えておられますか。

また、次に、能美町鹿川の災害についてお尋ねします。

緊急時停電のため樋門を開けることができず、川の水位が堤防いっぱいになり決壊して水が付近一帯に流れ込み浸水したとのことですが、その堤防の強度に問題はなかったのでしょうか。また、災害時に停電するのは、もういつもそうですから、わかっていると思うんですね。そのわかっているのに、発電機の設置をしなかった余りにも初歩的な不手際ではないかというふうに私は思います。また、ポンプ場の操作を委託されていた人が、2～3日前に亡くなっていたということですが、そのことに対する措置はとられていたのでしょうか。これらのことから、この災害も天災ではなく人災で、県・市に責任があると思います。市は被災者に対して、謝罪と補償をすべきというふうに思いますが、どのように考えておられますか。

また、次に、避難所への対策について伺います。

被災者の方が避難場所に行ったら、着ているものが水浸しになっているのに、着がえもタオル1枚も貸してもらえなかった。水のいっぱいももらえなかったということです。寒いからタオルを貸してもらえないかと言うと、ぞうきんにしていたタオルしかないと言われましたが、それでもいいと言って貸してもらって腰に巻いて朝までいたということです。避難場所には災害時の物資は準備されているではないのですか。例え準備されていなくても、タオルや着がえや寝具など、何とかできなかつたかというふうに思います。また、自宅が使えないからということで、市営住宅を用意してもらったそうですが、ガスも電灯もつけていなくて、自分でつけて入ってほしいというふうに言われたということです。この方は、高齢の女性の方ですが、電灯も自分ではつけられないような方です。余りにも不親切な対応ではないかと思います。このような避難場所の対応について、どのように思われますか。

以上について、お尋ねいたします。

○議長（上田 正君） 幸野土木建築部長。

○土木建築部長（幸野 潔君） たくさん質問項目ございましたけども、土木建築部の方から、まず大原のポンプ場の管理操作について最初に申し上げますと、当方ではポンプの管理人さんは事前にポンプ場に詰めていました。こういうことを報告を受けています。それと、ポンプの稼動についても、遊水池の水位に応じて自動的にポンプが作動するというようになっておりますので、ポンプの管理人さんの不手際というふうには認識はしておりません。

それと、人選につきましても、確かにおっしゃるようなご心配がございますので、それにつきましても自治会と相談をしながらですね、適切な人選を進めていきたいというふうに考えております。

それと、遊水池の堆積土砂につきましても、おっしゃるとおりでございます、至急浚渫をしていきたいと思っています。

鹿川の永田川のことですけども、強度不足ではないかという指摘でございましたけれども、堤防が溢水するというようなのは、想定外という言葉を使うとまた怒られますけれども、溢水するという事は想定しておりません。このたび、全員協議会でも説明申し上げましたように、溢水して、その裏の永田川、裏側の土砂が浸食したということがございます。ですから、これでもって強度が不足してということにはなりません。ただし、このたび被災を受けましたので、再度、災害防止を図るという意味で、川裏の土砂、土破の部分も固いものにですね、コンクリートブロックか、基礎工法はまだよくは聞いておりませんが、より強度なものにしていきたいというのを県から聞いております。

あと、停電対策につきましてもおっしゃるとおりで、激しい降雨があるときには、当然停電も考えることでございます。ですから、それにつきましても、県の方に停電対策をお願いしているところでございます。私の方からは以上でございます。

○議長（上田 正君） 13番 石下議員。

○13番（石下洋子君） 今のことで、私も素人ではっきりしたことはわからないんですが、ポンプ場の操作のことが、前に操作をしていた方にお伺いしたところ、スイッチを稼動させる前に何て言うんですか、ゆっくり動かすような準備をしておかないと、いきなりポンプは働かないんだそうですね。ですから、そういうことがちゃんとできてなかったからポンプがうまく働かなかって、結局越えてしまったというふうに聞いております。ですから、そういうこともきちっと指導していなかったというふうなことは、やっぱり市の責任ではないかというふうに思います。

それから、さっき鹿川の堤防のことですが、想定してなかったと言っても、想定外のこと実際起きているわけですから、それで強度は十分あったというふうに言われても納得いかないですね。想定外のこともう既に起きているわけですから、やはり堤防が不備であったというふうには私は考えます。ですから、その堤防の不備と停電になって操作できなかった発電機を設置していなかったというのは、やはり市の責任と思うんです。ですから、被害を受けられた方も大変な出費をされています。実際に。ですから、それに対しての幾らかの補償というのは考えなきゃいけないと思うんです。大柿町の方でも、きちっとポンプが動いてたら、絶対にあふれてはいなかったというふうに、8年間か4

年間か実際ポンプ場を操作していた方が言うておられました。それが絶対そうだというふうには私もわかりませんが、それと、遊水池が土砂で埋まっています、少しも機能しなかった。非常にもういっぱい、いっぱい土砂が溜まっておりますよね。ですから、せっかく樋門があって遊水池があってポンプ場があって、ポンプが結局うまく働かなかったということは、やはりそれも市の責任ではないかというふうに思うんです。雨が60ミリ降ったからじゃないと私は思うんですよね。それは、クリアできなしゃいけないように、ちゃんと設備をつくっていたのに、それが適切に動かなかったという、それはそれをきちっとするような体制ができてなかったからだと私は思います。ですから、市が被害者に対して、きちっと謝罪して、そんなたくさんは補償はできないかもしれませんが、幾らかの補償はするべきだというふうに思います。その点どうでしょうか。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） はっきり言いまして、今回の原因が特定をされにくいというんですか、何がこれがしっかりとはっきりした原因じゃったということが、実はなかなか特定しにくい問題なんです。補償をと言われる話されるわけなんですけれども、私ども何度か現場行きて、非常に被災を受けられた方には申しわけないなというふうに見ておりましたけれども、補償をするということは、お金を出すわけですから、非常に根拠が必要なものでして、例えば、私は床上の方だけ1万円お見舞いに行きましたけれども、こういったそのような話ですとある程度はできますけれども、非常に補償ということになりますと難しい判断をすることになります。今回だけの、例えば今回だけではなし、今度はほかのことでもすべてそういったことになりますので、かなりはっきりした根拠がないとですね、そういったことは非常に難しいんじゃないか思います。というのは、一般的によく裁判などを起こしまして、市民の方が裁判などを起こしてですね、裁判でその物事の決着がつく場合には、いわゆる補償する根拠ができますのでそういうことはできますけれども、ちょっとわからないもの同士話をしてですね、補償をというのは、私は非常に難しいんじゃないかというふうに思います。

○議長（上田 正君） 13番 石下議員。

○13番（石下洋子君） 根拠が決定的に、科学的な根拠は私もわからないんですが、今、私が挙げただけでも、どういうんですか、情報収集が不備であって住民に警告ができなかったということ、それから、今の操作をする委託した方が非常に高齢であった人を選んでいたりとか、新しい人にちゃんと教育してなかったとか、それから、死亡しているのに、その後の措置がなかったとか、それからまだありますか。そういうことだけでもね、随分、私は自然災害とは言えないというふうに思うんですよね。人災だというふうに思います。ですから、それに対して、ほいじゃあ住民は非常に大きな被害を被っているのに、市は知らん顔するのかということでは、やはりいけないんじゃないかと思うんです。きちっとそれはできるだけ検証を市がしてですね、どうしても市に不備があったところがあれば、それに対することはきちっとしなしゃいけないというふうに私は思います。

それから、今朝からもう何回も出ていることですが、実際にマニュアルはできていて

も、具体的なことが避難所の場合でも、避難の物資が何もなかったというようなこと、そういうふうなことも今後、きちっときめ細かに計画を立て直して、もうどんなことがあってもすぐに対応ができるんだというふうな体制をぜひつくっていただきたいというふうに思います。

以上で、その質問は終わりました、次に、新型インフルエンザに対する備えについて、広報とか何かでできるだけことはしていただきたいというふうに思いますが、ワクチンの接種についてですが、低所得の人に対して、市として幾らかの補助をするというふうなことは考えていただきたいんですが、考えておられるんでしょうか、どうでしょうか。

それから、保険証のない人とか、一部負担金の支払いが困難な人がインフルエンザにかかった場合、お金がないから病院行けないで重症化したとか、回りの人に感染をさせてしまったということがないように、そういう人の医療費の手当というようなことは考えておられるかどうか。

それから、インフルエンザにかかったときもちろん病院へ行けばいいわけですけど、どうしたらいいかというふうなことの相談窓口を設置しておいたらいいんじゃないかというふうに思いますが、それについて、どのように考えておられるか。以上お願いします。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） はじめにワクチンの接種のことをございますけれども、一応、厚生労働省が考えていますのは、定期ではなく任意接種ですか、いう考えということで、今の季節型のインフルエンザの予防接種につきましては、65歳以上の方は定期で一応1,000円負担していただきまして、後残りは市が負担しているということになっていきますけれども、厚生労働省のこのたびの新型につきましては、定期ではなく、任意接種を考えていますので、補助というのは今のところは考えておりません。

それと、保険証のない方が、どうすればいいかということなんですけれども、資格証明ということでとらえればよろしいんでしょうかね。もしその資格証明の方につきましては、まず保険医療課の方へ来ていただきまして相談をしていただきます。短期に切りかえるという方法によりまして3割負担をしていただくということは考えられます。

それと最後に、相談窓口のことをございますけれども、相談窓口はざうっとインフルエンザが発症してから保険医療課の方に窓口は設置しております。以上です。

○議長（上田 正君） 13番 石下議員。

○13番（石下洋子君） 今答えていただいたことを、住民の方が知らない人がたくさんいると思うので、ぜひ保険証がない人は、とにかく来なさいというふうなことを、それから、今の窓口で相談をしてほしいというふうなことをぜひ周知していただきたいというふうに思います。

次に、国保の一部負担金減免制度の積極的な活用をというところで、国のモデルに従って実施していきたいというふうにお答えになったと思うんですが、それまでに今、困っている人、そういう人のために、一刻も早く実施していただきたいというふうに思うのですが、すぐにするというふうなお考えはないでしょうか。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） 今現在も法は生きています。規則の方でもうたっていますから、相談に来るより申請を挙げてもらえば、その申請によって認否を決定するというところでございます。このたび、厚生労働省考えているのは、今年度中にモデルを各県で1つぐらいの市でやってみて、その基準をはっきり決めたいということでございます。基準がはっきりしたら、まずその基準に従って、うちの市としても、それに対応していくということでございます。以上です。

○議長（上田 正君） 13番 石下議員。

○13番（石下洋子君） そのことについても、周知徹底いうんか、本当に困った人は相談に来るようないうようなことをきちっと皆さんに知らせていただきたいというふうに思います。

それから、次に、焼却ごみの減量をということで、江田島市もいろいろ努力はしているのは私も知っているんですが、この間、委員会として、徳島の上勝町に行ってみまして、そこの例を少し述べさせていただきますと、生ごみの堆肥化については、各家庭全戸に生ごみの堆肥の処理器を持ってもらっているそうです。1万円本人が出してもらったら、後は市が全額補助して全員の家庭にあるということです。ですから、なぜそういうふうに自宅で処理するようにしたかということを探ねますと、運べばパッカー車とか何か必要ですし、それから排気ガスも出します。エネルギーも必要ですし、人件費もいる。そういうことを自宅ですればいらんんじゃないですかという、それで自宅で全部処理するようにして、自宅で堆肥は使ってもらっているということでございました。ですから、今のごみ処理器の補助もなかなか普及しませんので、本当に本気でごみ堆肥化をするのであれば、もっと積極的な対策を講じていかなきゃだめなんじゃないかというふうに思います。

それから、埼玉県の前橋市というところでは、生ごみフラワー交換作戦というのを展開して、生ごみをバケツ1ばい持っていったら花の苗のセット、3,000円ぐらいのセットと交換するいうふうなことを始めて、そしたら皆さん、ごみを持って行ったら花がもらえるからいいんで、かなりの生ごみを集めることができているというふうなことです。その花をつくるために障害者の方をやとって、高齢者をやとって、雇用対策にもなるし、まちの緑化にもなるし、ごみの減量にもなるというふうなことで、市民にも人気がいいし、市としても同じお金を使っても有効な使い方になっているというふうに聞いております。

それから、生ごみ以外のものについても、上勝町では34分割、細かく言えば40幾つに分けて、全部リサイクルしているそうです。それは、ごみにすれば灰と有毒ガスになりますが、分別してリサイクルすればそれは資源になって、持続可能な社会というんですか、そういうふうなことになるということで、ゼロ・ウェスト宣言というのを宣言して、そういうことを進めているということで、8割は資源しているそうです。いうようなことで、ぜひ生ごみの積極的な対策をとって、ごみのためにお金を使うまいということを強力に、今までもやってきたんですが、今以上にもっとみんなが知恵を出して強力に進めていただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（上田 正君） 西山市民生活部長。

○市民生活部長（西山弘行君） 議員さんのおっしゃるとおり、生ごみ、我々もそうしていきたいという気持ちがありまして、生ごみ処理器、今年はですねミミズの処理費も出すという形で新しい取り組みをしまして、生ごみ処理器の宣伝をしよう。ほいで、今の上勝町、確かに言われるとおりで、うちの方も、そこまではいきませんが、どうしても住民の方に分別収集いろんなことをしてもらわなきゃいけない、今度は21年から23年にかけて、環境基本計画を作成してまいりますので、その中で、住民の意見を聞きながら、さっきの市長の答弁にもありましたように、できる事業から取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、皆さんご協力をよろしくお願いします。

○議長（上田 正君） 13番 石下議員。

○13番（石下洋子君） それでちょっと今思い出したんですが、今の生ごみ以外の分別は廃校がたくさんありますよね、そういう学校はかなりまちの中心とかにありますから、そういうところを集積場所いうんですか、それにして、そこへ持って来て、自分で分別するということでした上勝町は、自分で箱の中へ入れていく。そうしたら、そんなに人もいないわけですし。だから、住民の協力が得られて場所があるようなところから、できるだけ始めていくいうんか、手をつけていくいうふうにしていったらどうかというふうに思います。

○議長（上田 正君） 市民生活部長。

○市民生活部長（西山弘行君） やはり今言われたとおり、やはりどうしても市民の協力というのが必要だと思います。もちろん今言われたように、そういうところでやりたいという住民の方々、地域がありましたら、それなりの相談はうちの方で受けてまいりまして、できることはですね、取り組んでいきたいというふうに考えておりますのでご協力お願いします。

○議長（上田 正君） 13番 石下議員。

○13番（石下洋子君） 今、住民の方がそういうのをやりたい人がおったらいうふうに言われましたが、それではなかなかいかないんで、やはり行政が主導でこうしたいから協力してくれと云ったらすると思うんですよね。ぜひ、上勝町では、かなり皆さん協力してくださってやっているそうですので、江田島も分別してくれ言やあ皆さんきっちりしてますよね、今のペットボトルでもきれいに洗って集めているんですから、やっぱり主導するのは行政でなきゃなかなかそれは進まないと思います。ですから、ぜひ今の市民生活課で、そういうのを言い出して、どういうんですか、全部いっぺんにやろう思わずに、あちこちでできるところから始めていただきたいというふうに思います。

○議長（上田 正君） 市民生活部長。

○市民生活部長（西山弘行君） そこの部分をですね、今度の計画の中に入れていくということで、もちろんこちらの方も、提案はさせていただきます。その中で提案して住民の方の理解の得られる物からやっていくということでやっていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○議長（上田 正君） 13番 石下議員。

○13番（石下洋子君） それでは、最後に、市長さんに、今の災害の補償について、どういうふうに考えておられるか、できたら少しでも実現できるような方向で考えてい

ただきたいんですが、どういうふうに思っておられるか。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 補償ということなんですけれども、先ほど答弁いたしましたように、非常に公金を支出するわけで、もし仮にそうなりますと、いわゆる根拠がはっきりしとらんとですね、感情とか気持ちだけではやっぱりすまずことはできない部分がありますので、逆にそれをすると市民から訴えられるとかいうようなことになりますので、お気持ちは大変わかります。私どもも現場へ行きまして、先ほど申しましたように非常に気の毒なことになつとるねと、中には畳1枚、2枚じゃなしに、車がだめになったとかいうような非常に値段の高いものもだめになった人がおられますので、本当に気の毒などとは思いますが、その気持ちだけで物事を処理するということは、私は非常に難しいということで、今のところは、また変わった事態になりましたら別ですけども、今のところは、非常に難しいようにお考えいただきたいというふうに思います。

○議長（上田 正君） 13番 石下議員。

○13番（石下洋子君） まあ、わからないわけでもないんですが。でも私は、市の責任が大いにあると、そこをきちっと住民の皆さんに謝罪するなり、何らかの表明をしなければいけないというふうに私は思います。そういうことをなくてね、うやむやにずうっとしているから防災対策が進まないんだと思うんです。本当は、今始まったことじゃないわけですから、もう何年も前にきちっとしておかなきゃいけなかったことが、まだできてないわけですからね、本当に市の怠慢であったというふうに私は思うんです。ぜひそのところを肝に銘じて、今の補償の問題も今後の課題として考えていただきたいというふうに思います。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 今朝ほどからの何名の方が今回の大雨のことについてご質問があったわけなんですけれども、私も市長として初めて今回のような場に立ち合いました。当初から、ずうっと逐一に状況を見たいうんですか、タッチしておりましたけれども、明確にどこがどうじゃったかということは、科学的な根拠がないと申しませんが、感じとしては、やはりうちの初動体制いうんですかね、初動体制が整う前に、実は雨がきてですね、もう私が11時ちょっと過ぎに市役所へ行きまして、もうそのときには既に電話が、たくさん電話かかってですね、何人もがですね、5人も6人もがですね、電話対応もしてですね実はもう、いや高田の方で水が道路がつかつとるけん消防車連れてこいと、これ今までそういうパターンじゃったわけです。水がちょっと道路からあふれたらですね、消防車呼んできて水をかえてくれとかいう、1つの中身を言いますとそういうことです。そういうことがありました。がけが崩れたとか、何がどうしたとかいうて、もう電話が対応できんぐらい電話が実際かかりました。多分、大柿支所も対応できんだけ電話かかったと思います。私は、初動体制がおくれたいうことはないんですが、市としてはマニュアルどおりの規則どおりの対応を実はしとったわけですが、先ほど言うたポンプの番をしとる方もですね、私が聞いている範囲では、もう午後の7時ごろには現場へポンプ場へ行ってですね、樋門を見に行ったりポンプ所へ戻ったりいろいろしとるということで、決して対応してなかったということじゃないんですけれども、結果

的に、あれだけの被害出たということは、何かが多分欠陥があったんじゃないかと思う。それが人為的なことなんか、設備の問題なんか、それ以外の自然の猛威、時間61ミリ、2時間で次の11時台の1時間で24ミリ、2時間で85ミリの雨降ったことが、もうこれが原因なんかということは、さまざまな要因があって、人的なこともある、そういう物理的なポンプの性能の問題もある、いろんなことがあって、私は総合的な形で今回の被害が発生したんじゃないかというように思います。大事なのは、だれが悪いとかかれが悪いとかいうことではなしに、今回の被害の教訓いうんですか、これで今後どのような対応をするかということがですね、一番大事なことじゃないかというように思います。

私も、8月27日に地域の多くの自治会の方々と市の方で要望がありまして、話し合いをさせていただいたわけなんですけど、その中の報告を読ませていただきました。やはりその中にいろんな問題がやっぱり抱えとると思います。というのは、喫緊にすぐにやらなければいけない課題、それから、少し時間がかかるが解決できそうな課題とか、これはとてもじゃないけど全市、例えば財政的なことを含めてですね、なかなか簡単にはいかんと、大柿町の時代から実は、例えばポンプの施設については、大柿町の時代からずうっとひこずってですね、ずうっと大柿町の時代から、それが実現しなかったようなこともあります。ですから、すぐにやらにゃあいけんこと、できること、それから少し時間があればできることとか、ちょっと長期的な課題として考えんにゃいけんこととかいろいろあります。ただ、すべてのことは人が、人間がこれみな対応することなんで、もう少しうちの市役所としての体制をですね、考えんにゃいけんのじゃないかというように、実は感じております。というのは、当日も反省しますと、後ろにおります総務部長、それから総務課長が中心になって対策に当たってございました。危機管理室が3人職員がおります。ところが危機管理室の職員3人はですね、パソコンに向かって県との情報、実は県が逐一情報を請求するわけです。江田島市の11時現在の状況はどうですかいうことは、そういったことが実は行政の役所の仕組みの中で、県に報告するわけです。県はそうすると、それで11時現在、広島県の被害状況はこうですかいうこと、危機管理室は実はありますけれども、それが本当の危機管理室の役目をなしていないというように私は感じました。実際、危機管理室の職員というのは、やはり災害のいわばプロが当たるべきじゃないかと、それは、他の市町村ではですね、例えば自衛隊の方とか、警察の方とか、消防の方とかいうような方がですね、危機管理室の室長になってですね、あらゆる災害とか緊急のことに対応するというのが、実は他の市町村ではそういった管理官を置いとる場合があります。ところが江田島市は、そういった諸々の経費とか、そういういろんなことにかかわってくるからということじゃろうと思いますけれども、本当の意味の危機管理ができる職員はですね、残念ながららついてなかったんじゃないかというように、今回のことを反省しますとですね、そこらが見えてくるんじゃないかというように思います。これから、直ちにそういったことをですね、部内で協議してですね、お金かかるようになると思いますけれども、本当のそういう危機管理のプロが必要じゃないかと、災害のときにはそういったプロの指示のもとで、市長たりともいえどもプロのもとで対応するのが、被害を小さくすることじゃないかというように、先日の自治会との話し合いの中でですね、見させてもらったら、そういったことをいろんなことが、実はあれ

の中から自治会との話し合いの中で中身を見ますと、いろんなことが見えております。災害もたまたま今回は大原地区でしたけれども、さまざまな災害が予想されますので、同じ雨でも、地区、地区で被害が出ない場所、何回雨降っても地区に被害が出ない場所もあるわけです。そうすると、雨が大体降る場所、雨降ったら被害が出るとこういうのは、もう過去ずっと長い間、江田島市の中でも、おおよそここら出てくるというのが大体わかるわけです。そうすると人的な投入というのはそこに中心に例えばするとか、雨降ったらそこへするとか、台風になったら、高潮がきたらどこが、例えばうちの島で言いますと、沖美の方が高潮いうんですか波浪、波でから壊れるのは畑地区なんです。大体そういったことですね、さまざまな対応ができるような計画じゃないとですね、難しいんじゃないかというように思います。

それと、市役所の人だけでは、全市的なことになった場合には、ちょっと対応できないんじゃないかというように思います。ちょっと、答弁いうんですか、話が長くなりましたけれども、非常に今回の災害の結果ですね、我々にも大いに反省する。また市民の方にも今後も協力していただいてですね、議会と市と市民とが一体になってですね、どうすれば被害を、仮に起きたときには小さくできるかということですね、どうしたら小さくできるか、防げるかということをお急いで、余り時間をおかずに対応を考えてみたいというように思っております。

○議長（上田 正君） 13番 石下議員。

○13番（石下洋子君） 以上で質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（上田 正君） これで13番の一般質問を終わります。

本日の一般質問はこれで終わります。

暫時休憩といたします。

2時55分まで休憩を行います。

（休憩 14時43分）

（再開 14時59分）

○議長（上田 正君） 休憩を解いて会議を再開いたします。

日程第5 報告第8号～日程第5 報告第10号

○議長（上田 正君） 日程第5「報告第8号 専決処分の報告について（広島県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び組合規約の変更について）」から日程第7「報告第10号 平成20年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率に関する報告について」までの3案を一括議題とします。

市長から説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま一括上程されました報告第8号から報告第10号について報告いたします。

最初に、報告第8号「専決処分の報告について」でございます。

地方自治法第180条第1項の規定により指定された「市長の専決事項の指定につい

て」に基づき、専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものです。

専決処分の内容は、広島県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び組合規約の変更でございます。

続いて、報告第9号「平成20年度江田島市一般会計予算の継続費に関する報告について」でございます。

江田島中学校新築事業に係る平成20年度江田島市継続費精算報告書を別紙のとおり調製したので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により、これを議会に報告するものでございます。

続いて、報告第10号「平成20年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率に関する報告について」でございます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定による平成20年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を、監査委員の審査意見書を付し、これを議会に報告するものでございます。

内容につきましては、総務部長をして説明申し上げます。

○議長（上田 正君） 酒永総務部長。

○総務部長（酒永光志君） それでは、最初に、報告第8号「専決処分の報告について」を説明いたします。

専決処分日は、平成21年8月11日でございます。

その内容は、広島県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び組合規約の変更でございます。

平成21年10月1日から広島中央環境衛生組合が広島県市町総合事務組合に加入すること及び竹原広域行政組合が脱退すること並びに加入脱退に伴う広島県市町総合事務組合の規約変更でございます。

変更された規約は、平成21年10月1日から施行するものとし、規約変更後の組織団体数は今までと同じ8市9町12一部事務組合1広域連合の30団体でございます。

2ページに専決処分書、3・4ページに規約変更の新旧対照表を添付しております。

以上で報告第8号の説明を終わります。

続いて、報告第9号「平成20年度江田島市一般会計予算の継続費に関する報告について」を説明いたします。

議案書6ページをお開き願います。

平成20年度江田島市継続費精算報告書、一般会計分でございます。この報告は、平成19年度、20年度の2カ年継続費に係る江田島中学校新築事業につきまして、平成20年度をもちまして事業が終了いたしましたので、その報告をさせていただくものです。本事業の全体計画は、年割額の計の欄のとおり、8億3,509万円で、財源内訳は国・県支出金4億4,083万6,000円、地方債3億8,110万円、一般財源1,315万4,000円でございます。その実績としましては、支出済額7億8,307万9,000円で、財源内訳は国・県支出金3億9,482万8,000円、地方債3億7,600万円、一般財源1,225万1,000円となりました。なお、執行率は93.77%でございます。

以上で、報告第9号の説明を終わります。

続いて、報告第10号「平成20年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率に関する報告について」を説明をいたします。

次のページの平成20年度に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告書の1ページをお開き願います。

1の平成20年度健全化判断報告書でございます。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、健全化判断比率を次のとおり報告する。報告する指標は4点でございます。

(1)の総括表で、その数値を報告しています。

1点目の実質赤字比率、2点目の連結実質赤字比率は、赤字額がないため、－と表記しています。

3点目の実質公債費比率ですが、14.6%、去年はこれは15.9%でございました。

4点目の将来負担比率は143.2%、これは去年は159.3%でございました。表の3段目、4段目に示す早期健全化基準、財政再生基準値内にいずれも納まっております。この決算に基づく4つの指標値のうち、いずれか1つでも早期健全化基準以上になりますと、早期健全化団体となり、将来負担比率を除く3つの指標値のいずれか1つでも財政再生基準以上になると、財政再建団体となります。

2ページに実質赤字比率の算定根拠を示しております。

Eの欄の実質収支額の合計が黒字のため、先ほど申し上げたように、実質赤字比率は－表示となります。

次に、3ページに連結実質赤字比率の算定根拠を示しています。それぞれの会計の実質収支額等が黒字のため、連結実質赤字比率は－表示となります。

4ページに実質公債費比率の算定根拠を示しております。平成20年度の実質公債費比率は14.6%で、平成18年度から20年度までの単年度比率を3で除して算定したものでございます。

参考までに、平成18年度数値15.85%、平成19年度数値15.42%、平成20年度12.62%でございます。

5ページには将来負担比率の算定根拠を示しています。それぞれ国の示す算定式に則り算定をいたしましたものでございます。

次に、6ページをお願いします。

2としまして平成20年度資金不足比率報告書でございます。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、資金不足比率を次のとおり報告するものであります。

(1)の総括表で、その数値を報告しています。法適用企業で、公共下水道事業（能美地区会計）、交通船事業会計、国民宿舎事業会計、水道事業会計の4会計がありますが、資金不足額がないので－と表記しております。

法非適用企業の公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、地域開発事業特別会計につきましても、資金不足がありませんので－と表記をしております。

それぞれの資金不足比率が経営健全化基準20%を超えますと、その公営企業について、早期健全化計画の策定、個別外部監査等が求められることとなります。

7ページに法適用企業の算定根拠を、8ページ、9ページに法非適用企業の算定根拠をお示ししております。

これで一括上程されました報告第8号から報告第10号までの説明を終わります。

○議長（上田 正君） 今、報告のあった、報告第10号「平成20年度健全化判断比率及び資金不足比率に関する報告について」は、監査委員の意見が付されておりますので、監査委員からの報告を求めます。

小西俊明監査委員。

○監査委員（小西俊明君） お疲れのところ、大変恐縮ですが、私の方から報告をさせていただきますと思います。

平成20年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見についてご報告いたします。

平成20年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の審査を去る8月4日から8月21日までの間、その算定の基礎となる事項を記載した書類の精査、照合また担当職員から説明を求めて、慎重に行いました。

その結果、平成20年度決算に基づく健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類並びに平成20年度決算に基づく資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。なお、審査意見書については、お手元に既に配布いたしておりますので、ご覧いただきますようお願いをいたします。

以上、報告をいたします。

○議長（上田 正君） 以上で、本3案の報告を終わります。

日程第8 諮問第7号

○議長（上田 正君） 日程第8「諮問第7号 人権擁護委員候補者の推薦について」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま上程されました諮問第7号の「人権擁護委員候補者の推薦について」でございます。

平成21年12月31日で任期満了となる人権擁護委員について、次の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものです。

推薦をしたい方は、住所が江田島市江田島町〇〇〇丁目〇〇番〇号、氏名が近藤忠臣さんで、昭和〇〇年〇月〇〇日生まれ、72歳でございます。この方は、人格識見が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護委員について理解のある方でございます。引き続きの任をお願いしたいと思います。何とぞよろしく願いいたします。

○議長（上田 正君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本案は、こと人事に関することでもありますので、これより討論を省略して、直ちに起立により採決に入ります。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、諮問第7号「人権擁護委員候補者の推薦について」は、これに同意することに決定いたします。

日程第9 議案第72号・日程第10 議案第73号

○議長（上田 正君） 日程第9「議案第72号 消防ポンプ自動車の購入契約の締結について」及び日程第10「議案第73号 消防団用消防ポンプ車の購入契約の締結について」の2案を一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま一括上程されました議案第72号、議案第73号について、提案理由の説明をいたします。

最初に議案第72号「消防ポンプ自動車の購入契約の締結について」でございます。

更新予定を過ぎた消防ポンプ自動車1台を泡消火システムを搭載した最新型の消防ポンプ自動車に更新整備するため、購入契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第8号及び江田島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議決を求めるものでございます。

続いて、議案第73号「消防団用消防ポンプ車の購入契約の締結について」でございます。

老朽化した消防団用消防ポンプ車1台を最新型に更新整備するため、購入契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第8号及び江田島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議決を求めるものでございます。内容につきましては、総務部長をして説明申し上げます。よろしく申し上げます。

○議長（上田 正君） 酒永総務部長。

○総務部長（酒永光志君） それでは、議案書の11ページをお開きください。

最初に、議案第72号「消防ポンプ自動車購入契約の締結について」を説明いたします。

議案書の1 契約の目的は「消防ポンプ自動車の購入」です。

2 契約金額は3, 444万円で、内消費税及び地方消費税額は164万円です。

3 契約の相手方は、広島市中区舟入南三丁目13番3号、株式会社三葉ポンプ、代表取締役 長田 豊。

4の納入期限は、平成22年3月20日までです。

12ページの入札状況調べをお開きください。

入札は、平成21年8月27日午後、江田島市スポーツセンターで執行をいたしました。本市が指名した入札参加指名業者は5社でございます。

入札状況は、下の表に示すとおりです。

購入する消防ポンプ車の概要につきましては、13ページの参考資料のとおりでございます。

続いて議案書14ページ、議案第73号「消防団用消防ポンプ車の購入契約の締結について」を説明いたします。

議案書の1 契約の目的は、消防団用消防ポンプ車の購入です。

2 契約金額は、2, 205万円で、内消費税及び地方消費税額は105万円です。

3 契約の相手方は、広島市中区舟入南三丁目13番3号、株式会社三葉ポンプ、代表取締役 長田 豊。

4 納入期限は、平成22年3月20日までです。

15ページの入札状況調べをお開きください。

入札は平成21年8月27日午後、江田島市スポーツセンターで執行しました。本市が指名した入札参加指名業者は5社でございます。

入札状況は、下の表に示すとおりです。

購入する消防ポンプ車の概要につきましては、16ページの参考資料のとおりでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（上田 正君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

9番 胡子議員。

○9番（胡子勝弘君） 私も前に、ポンプ車1台、大附へ入れてくださいというお願いしたら金がない言うんじやが、ここ2つ出てきとる。5, 000なんぼ、ようこがない金があるよ思うて今聞きよるんですがね。3, 000万と2, 200万じゃろ。ようこがない金が、執行部がやるいうたら何でもやるんですか、これは。地方のことも考えずに、ただ自分らが思い立ったら、ほいじゃあ買いますいうてから、すぐやるんか。やっぱり地方のこともよう考えてやってくれんと。いつじゃったですか、水があふれるんで消防車を要請したら、役所の方から地域以外のものは行かれませんかという回答があって、そして、ほいじゃあ深江のポンプはどこ行ったんかいうたら、大原の水畑へ行っちよる、ほいじゃあこれ地域外じゃないですか。という問題もありますし、今度、災害が起きたときには、ほいじゃあその地域は何もせんでええ、要するに今、こういう高齢化になる

と何もかも削減、削減いう時代にね、本部の方の考えで、思い立ったらすぐやります、ほいじゃあ古い分でもええけん、ほいじゃあ回してください。以上です。

○議長（上田 正君） 酒永総務部長。

○総務部長（酒永光志君） 消防団のポンプ車のことについては、ちょっと私がお答えするわけにはいきませんが、この2台の車の購入経緯を説明させていただきます。これにつきましては、6月15日開催の江田島市議会第7回の全員協議会で、国の地域活性化、経済危機対策臨時交付金を活用し購入をさせていただくということで、予算につきましては、6月定例会において補正議決をいただいているものでありまして、これを執行したものでございます。私の方からは終わります。

○議長（上田 正君） 9番 胡子議員。

○9番（胡子勝弘君） 消防本部の意味はある程度わかりますよ。しかし、消防団で購入するんじゃないたら地域全域、江田島市全域をよう考えてやってほしいですね。この前も台風の時に要請したら、干潮からやや満ち潮にはかけてくれよったんじやが、満潮時近うなったら止め言うて、消防団が止め言う。各分団長ですか、ああいうところに権限を持たせとったらええんじやが。だれが止め言うたんか言うてわしも腹たったんじやが、そういうとこで足らんとするんすよね、地方の端くれの方が。これを消防長よう考えて、これからも指示をしてください。

○議長（上田 正君） 岡野消防長。

○消防長（岡野数正君） 今回の豪雨災害のときのお話、以前の。基本的には消防団というのはですね、まず地元の方の要望があって動いているという現状もでございます。我々がじゃあ消防本部の方がすべて消防団の動きを把握できるかと言いますと、現状そのそういった事案が発生したときには、もうそれぞれの分団で動いてもらっているというのが大体基本原則です。そうした中で、先ほどおっしゃったような止めるとか、止めないとかいうようなものが、そのときの状況はどうだったか私もわかりませんが、出たんではないかというふうに思います。今後、消防団の会議等々ございますから、地元の方からこういうような話が出ていると、しっかりと地元の要望も踏まえて、今後活動してほしいということを私の方からお願いをしたいというふうに思います。以上です。

○議長（上田 正君） ほかにありませんか。

3番 野崎議員。

○3番（野崎剛睦君） この消防団用消防ポンプ、どこに納入するのかということと。各消防団に屯所があって、消防ポンプがあるわけなんです、やはり更新時期にいろきとると思うんですが、江田島市に全体、消防団のポンプ車が何台あってですね、もうこういうやつが更新にきとる台というような全体の計画書がないとね、ここへ、これは国の方が活性化、急にくれたからぽんと買ってというようなあれで、本来はこのようなことが更新時期にきていうような全体の計画書をいただきたいわけなんです。欲しいわけなんです。見たいわけなんです。

○議長（上田 正君） 岡野消防長。

○消防長（岡野数正君） まず、消防団の車両につきましてはですね、私どもの方で、更新計画をつくっております。その更新計画に基づいて更新をしておるという状況でござ

ざいます。その更新の基準と言いますのは、消防団の車両につきましては、今およそ20年を基本に考えております。今回、配備する場所でございますが、第1方面隊、江田島町のこれは東分団、小用部、いわゆる昔は小用分団と言っておりましたが、こちらの方に配置する予定でおります。現在の配置車両は昭和63年度に配置されておまして、既に21年を経過しております。非常に旧式のタイプで、使用時にオイルを外に排出してしまうというようなことで、若干環境には好ましくないポンプ車となっております。これを早期に更新する必要があったのですが、最近の財政事情等々がございまして、ずっと我慢をしておりました。実は消防本部の車におきまして、これも15年ということで更新計画を定めて全体計画あるんですが、今回、やはり更新する車両というのは既に19年を経過しております。これも何とか修理をしながら使っておったわけですが、今回、国の方から交付金事業ということで、これは安心・安全にかかわる消防力の充実強化という項目がございました。こういった事業にはその交付金が使えますよということでございましたので、今回、要望させていただいたということでございます。以上でございます。

○議長（上田 正君） ほかにありませんか。

16番 鎌田議員。

○16番（鎌田哲彰君） まず、消防本部の消防車なんですが、読ませてもらいますと真にええもんじゃ思います。今後こうした方式にどんどん変わっていくもんだと思うんですけども、この今の泡状放水にかかる泡ですよ、これは例えば火災時にその泡を噴射したと、その後からになるわけですよ。その泡は、消防本部でまたすぐに入れられるものか。それと、値段は比較的安価なものか。要するに水を打つよりもよっぽど水がようけいるから、かるいからという意味もあって泡にされたいのも書いてますけども、逆に泡が5倍も10倍もするようなもんでしたらね、大変な経費がかかるわけですから、それが1つと。

消防団の方は、収納しますと書いてあるから、油圧救助機とか、エンジンカッターとかいうのは別についてはないということですよ。その2つほどちょっとお伺いします。

○議長（上田 正君） 岡野消防長。

○消防長（岡野数正君） まず、今回の消防本部の方のポンプ車でございますが、それ非常に最新式のものでございます。細かい技術的なことになりますけども、車両の後部に600リットルの水とポリ容器に20リットルの消火薬剤、これはミラクルホームという消火薬剤を積んでおります。それを混合して発砲させることで、1万リットルの水を使用した場合と同程度の消火性能があるということになっておりますが、これもあくまでもメーカーの方の話ですので、その火災の状況等々では、それが落ちてくることもございますが、考え方としては、こういった機能を持つておるということでございます。放水時間は、およそ30分が可能ということでございます。

消防車7台分の効果がありますよというふうに売り言葉になっておりますが、これは既に全国的に各消防本部が取り入れております。そちらの方の状況を聞きますと、割と効果がやはりあるというふうに調査の段階では聞いております。ただ、火災も最盛期を超えて屋根が抜けたような状態になっておりますと、これはもうこの泡を打とうが、水

を打とうが、余り効果は変わらないというような状況だというふうに伺っております。

それと、消火薬剤の単価ということでございますが、まず1缶が、これは3万3,600円ということでございます。この1缶で約30分放水ができるということで、結構高い経費がかかるものでございます。ですから、我々の使用方法としましてはですね、火災の状況によって使い分けをしていこう、といたしますのは今回のポンプ車は、ホース延長をして、その後に泡を放水するのも、水を放水するのもワンタッチで行えるようになっております。泡の補給というのが、当然のことながら車両にもう1つは積んでおりますから、およそ1時間ぐらいは放水が可能だというふうな体制をとりますけれども、考え方としては、使い分けて、余りむだがないような形での消火活動をしようということで計画をいたしております。以上です。

○議長（上田 正君） 16番 鎌田議員。

○16番（鎌田哲彰君） ありがとうございます。

それと、入札のことなんですけども、今さら言うてもしょうがないことで、私、鼓舞しても致し方ない事だと思うんですが、同じところが落として、片や99.0何%の落札率、片や95.44、これはその時、その時の入札に応じて変わってくると思うんですが、これを見て執行部はどういうふうなお考えを持っておられるか、結果として、それだけをちょっとお伺いします。

○議長（上田 正君） 酒永総務部長。

○総務部長（酒永光志君） 入札をやっておりますとですね、こういうことは多々ありますとっていいのかわりかちょっと迷うところなんですけど、多々あります。例えば、予算を組むときもですね、まずこれらを予算組むときには、見積書を徴収して予算要求されてきます。その見積書を出してきた時点でのですね、見積内容が、少し余裕をもって、もうけを増やして出てきとるか、手いっぱいのところから出てきとるか随分これは違ってくると思います。そこらあたりぐらいしかないです。あとは、いわゆる予定価格の設定とかですね、それと、会社が競争によってはですね、どのような考え方をするかというところもあると思いますので、あとはちょっと、言いようがないですね。

○議長（上田 正君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑なしと認めます。

本案については、討論の発言はないものと思われまますので、直ちに採決に入ります。

最初に議案第72号「消防ポンプ自動車の購入契約の締結について」を起立により採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、議案第72号「消防ポンプ自動車の購入契約の締結について」は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第73号「消防団用消防ポンプ車の購入契約の締結について」を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、議案第73号「消防団用消防ポンプ車の購入契約の締結について」は、原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第74号

○議長(上田 正君) 日程第11「議案第74号 江田島市教職員住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例案について」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長(田中達美君) ただいま上程されました、議案第74号「江田島市教職員住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例案について」でございます。

老朽化が著しく、危険である大原教職員住宅を解体することに伴い、現行条例の一部を改正する必要がありますので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、教育次長をして説明申し上げます。よろしく申し上げます。

○議長(上田 正君) 重川教育次長。

○教育次長(重川忠道君) ただいま議題となっております議案第74号「江田島市教職員住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例案について」ご説明申し上げます。

提案理由につきましては、先ほど市長が説明いたしましたとおりでございます。内容について、ご説明いたします。

19ページをお開きください。

江田島市教職員住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例案新旧対照表でございます。左側が改正後で、右が現行でございます。表中の下線部分を削るものでございます。名称が大原教職員住宅1-1から1-4までの4戸でございます。

所在地が江田島市大柿町大原2054番地4、これは大柿中学校体育館の東側に当たります。大原八幡神社の下にございます。面積が1部屋30平方メートル、使用料月5,000円でございます。

昭和47年度建設でございます。コンクリートブロックづくりでございます。本件につきましては、老朽化が著しく危険であるため、解体に伴い現行条例のアンダーラインをしている分について削るため、条例の一部改正でございます。

なお、この条例は平成21年10月1日から施行するものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長(上田 正君) これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

酒永 質疑なしと認めます。

これで質疑終わります。

本案については、討論の発言がないものと思われまますので、これから直ちに採決に入ります。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、議案第74号「江田島市教職員住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例案について」は、原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第75号

○議長（上田 正君） 日程第12「議案第75号 江田島市体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例案について」議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま上程されました議案第75号「江田島市体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例案について」でございます。

平成21年10月1日から社会体育施設である江田島プールの江田島小学校への移管に伴い、現行条例の一部を改正する必要がありますので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、教育次長をして説明申し上げます。よろしく申し上げます。

○議長（上田 正君） 重川教育次長。

○教育次長（重川忠道君） ただいま議題となっております議案第75号「江田島市体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例案について」ご説明いたします。

提案理由につきましては、先ほど市長が説明いたしましたとおりです。

内容についてご説明いたします。

22ページをお開きください。

江田島市体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例案新旧対照表でございます。左側が改正案で右側が現行でございます。

第2条の表中、江田島プールの項の下線部分を削ることとなっております。別表第1（6条関係）の表中、江田島プールの項の下線部分を削るため、条例の一部を改正するものでございます。

次に、23ページをお開きください。

江田島市立学校施設使用条例の一部を改正する条例案新旧対照表でございます。左側は改正案で右が現行でございます。

これは江田島プールが社会体育施設から学校施設に移管するため、附則第2項、ページで言いますと21ページの附則の規定により、関係する条例である江田島市立学校施設使用条例の一部を改正するものです。

別表第（第2条関係）でございます。表中の学校プールの項、学校名の欄にすなわち下線部分に切串の次に「・江田島」を加えるものでございます。なお、この条例は、平成21年1月1日から施行するものです。

以上で説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（上田 正君） 以上で説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

18番 太刀掛議員。

○18番（太刀掛隼則君） これ小学校へ持っていくということですが、一般市民の方が使われるのか、使われんのかどうかをお伺いします。

○議長（上田 正君） 重川教育次長。

○教育次長（重川忠道君） 一般市民の方も使われます。社会体育施設から学校プールに移管してもですね、そのまま使用の規定は変わりませんので、一般の方もぜひご利用ください。以上でございます。

○議長（上田 正君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本案については、討論の発言がないものと思われますので、直ちに採決に入ります。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、議案第75号「江田島市体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例案について」は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめて延会にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決定します。

明日は、午前10時までにご参集をお願いします。

本日はご苦勞さんでした。

（延会 15時45分）